

1 議事日程(第2日)

(平成27年第1回久山町議会定例会)

平成27年3月9日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問について

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番 吉村雅明	2番 山野久生
3番 阿部文俊	4番 有田行彦
5番 阿部賢一	6番 佐伯勝宣
7番 阿部哲	8番 本田光
9番 松本世頭	10番 木下康一

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

4番 有田行彦	5番 阿部賢一
---------	---------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町長 久芳菊司	副町長 只松輝道
教育長 中山清一	総務課長 安部雅明
教育課長 伴義憲	会計管理者 松原哲二
税務課長 川上克彦	健康福祉課参事 物袋由美子
田園都市課長 實淵孝則	上下水道課長 矢山良寛
経営企画課長 安倍達也	魅力づくり推進課長 久芳義則
町民生活課長 森裕子	

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長 矢山良隆	議会事務局書記 笠利恵
総務課主査 阿部桂介	

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（木下康一君） では、おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりですが、ここで確認いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木下康一君） 議事日程。日程第1、会議録署名議員の指名。久山町議会会議規則第119条により議長指名。4番有田行彦議員、5番阿部賢一議員を指名いたします。

日程第2、一般質問について。別紙一般質問通告表のとおり行う。一般質問は別紙通告表により、その順序で行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

以上の日程で本日の会議を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 一般質問について

○議長（木下康一君） 次は、日程第2により一般質問に入ります。

なお、皆様をお願いいたします。

質問者並びに答弁者は問題点を絞り、簡潔に質問及び答弁をされるようお願いいたします。

まず初めに、6番佐伯勝宣議員、質問を許可します。

6番佐伯議員。

○6番（佐伯勝宣君） 私は、3項目質問いたします。

まず、1項目めでございます。久山道の駅事業と食のひろばについてでございます。4項目、4点上げておりますが、順番に行きたいと思っております。

1、昨年12月議会には食のひろば観光交流センター事業の予算は上がっていませんでした。当初、新設される県道の取りつけの件もあり、12月議会にて食のひろばを進めるかどうか、議会として意思決定をと町長の要望でございました。これはどういうことであったのか。お答えください。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 当初というのがいつの時点かちょっとわかりませんが、道の

駅、食のひろばにつきましては、平成25年度の繰越予算として、平成26年3月にこれをやろうということで議会の議決をいただきました。そして、平成26年度のこれに関連する事業予算が9月議会、補正予算で提案しましたが、これで否決されたということでございます。

(6番佐伯勝宣君「いいですか」と呼ぶ)

○議長(木下康一君) 佐伯議員、言うとした。議長で。

6番佐伯議員。

○6番(佐伯勝宣君) 今回、私も昨年12月議会の続き、最終日の続きで、この点いろいろ問題点、疑問点、事実と違う点、いろいろ一つ一つ今回ただそうかなというふうに思っております。しかし、こういうふうにしてる間、大きな流れがございましたよね、それで実は4項目上げておりますが、これは流れが変わってきたのかなと思っております。

それが、12月27日でしたっけ、28日。石破茂大臣の提唱にですと地方創生、それによる地方創生先行型の交付金ですか、これが創設されて、久山町もこれに申し込みされてます。それによって、今回3月議会、この予算上がってきました。そして、観光交流センター、これについて私もいろいろ問いただそうとしたんですけども、それが今回どこにも上がってきておりません。大きなクレームができたことで、いろいろこれ組み替えられたんじゃないかないうふうに思っております。ちょっと今、何のことかわからないと思えますけども、これで今回、その12月議会の延長線で、私いろいろ聞かなければいけないと思ったことは、これ質問がえとしたら浮いてしまうような感じがある。ですから、これを質問、この4項目どおりには行きますけれども、臨機応変に行きたい、そして現時点、その大きなフレームとして新たにできた石破茂大臣の交付金、地方創生先行型交付金、この金額、全体像がまず見えてこない。1週間ぐらいしたら多分国のほうから金額など通知があるんじゃないかなと思うんですが、いろいろ今回聞こうと思ったこと全部それに盛り込まれてるんじゃないかなと。ですから、私もいろいろ聞こうと思って振り上げた拳のおろしどころがなくなったという。今、町執行部、いろいろ考えてきたかなというふうに思っております。

本題に行きますけれども、これ順番に行きたいと思います。

いつの時点というふうにおっしゃいましたが、11月の全員協議会、これで町長は急いでくれというふうにおっしゃいました。そのことを言ってることでございます。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 9月補正です。予算が修正され、関連の予算が執行されたんですけども、ただ執行部側としましては、この事業については、先ほど言いましたように、平成

25年度の国の予算として平成26年3月議会で予算の議決をいただきましたので、これを受けて国も予算をつけてくれましたので、町としてはこの事業を考査したわけです。

その中で、今度は26年度予算部分を9月補正で提案したときに修正ということで否決ということになりましたので、私が議会としての態度をはっきりしてほしいというのは、一旦事業についてゴーを出されたのに対して関連予算が否決されましたので、その辺、議会の意思決定をはっきりしていただけないかということは、そういう意味だと思います。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 答えになってるのかどうか。

ただ、2番目の質問に入ると思いますので、今のを踏まえて2番目に行こうと思います。

昨年9月議会は、一旦、久山道の駅事業の関係全体をもう一度チェックする意味での予算否決でございました。議会がチェックを入れる前の食のひろば遂行の意思表示はどういうことかということでございますけれども、今町長おっしゃいましたけども、これもう一回全体を見ようという、ただ、一回最初にそれオーケーしたからって言って、それ全部オーケーするっていうのは、これは我々議会のあり方というのでも問われます。やはり、その都度その都度予算というのを、そして執行部の進め方というのをチェックして、問題があったと思ったらそこでストップをかけるのが筋。そして、そういう意味ではもう一回全体を見直そうという意味の私は否決だったと思います。それを押し切って、私はトカゲの尻尾切りのような形で進められてるんじゃないかなというふうに思っております。

さっき私が言ったことと関係しますが、今回大きなフレームができましたんで、このとおり進めたら違和感が出てしまうと。ですから、今回私が一番言いたかった観光交流センター等整備事業、昨年3月承認しましたが、この動きが今回どこにも予算の中で出てない。ですから、今回新しく石破茂大臣が創設した交付金の中に、その分が盛り込まれて組み替えられてるんじゃないかなというふうな思いがあります。その全体像が見えてこない。

正直言いまして、今私も質問しづらいなというふうに思っておりますけど、もしその交付金のことを含めて今この場で言えることがありましたら、私お聞きしたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 事業ですから、議員がおっしゃったように途中で内容の変更とかいうのはあり得ると思いますけど、基本的に、先ほど言いましたスタート時点、26年3月議会での、この事業を進めるかどうかの決め手となったのは、あの予算をきちっと認めてもらったということなんですよ。

ですから、我々としても国もそうです。国も予算をつける。繰越予算をつけてくれた、町も私たち執行部もこの事業をスタートした。ですから、これについては全協のときとか12月議会でおっしゃいますけれども、少なくとも25年度の予算議決いただいた分については、執行部としては進めるのが当たり前だと、私はそう思って、また進めなくてはいけなだろうと思ってます。それだけ議会の議決というのは重いものだろうと思ってますので、これを止めることはちょっと関係機関とのかかわりもありますので、ましてや繰越予算ですので、これを進めることは理解していただきたいと思います。

ただ、26年度補正予算を上げた分については、議員おっしゃったように、またチェックが必要だということですので、当初6,000万円ほどの用地交渉の予算案を出してましたけれども、これは否決という形、それと同時に県の道の駅の関係も一旦中断という形で、当初一体型で考えてましたのでこれもだめというような予算の関係合わせて。

ですから、早急に我々としては、国、県と協議して、道の駅の配置計画も変更せざるを得なかったし、そういう形で今は粛々と25年度に議決いただいた予算をまずは進めていこうということにしています。それ以後については、議員おっしゃったように、議会からそういう意見がありましたので、再度今回予算として、補正予算としているのを提示をさせていただいて、そういう計画であります。

○議長（木下康一君） 6番佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 何かわかったようなわからんような。

次に行きたいと思います。今の質問絡みながら。

さっきから言ってますように、今回の予算は26年度補正、27年度予算。これは今回私が指摘しようと、そして12月議会とか指摘しようとしておりました観光交流センター等整備事業、昨年3月に承認した、国交省予算。これが上がってくるはずだろうなと思っただんですが、どこにも上がってこない。そして、この観光費、観光交流センター等整備事業費は、これは一般財源で賄われていると、これは組み替えといいますか、ちょっとあれっと思ったと。

ですから、何でこういうふうなことが可能なのかなと思いましたが、先ほど言いました石破茂大臣の地方創生、その先行型の交付金、これが交付されることが大きいんじゃないかなと。しかも、その全体像等というのが我々議会もまだ見えてきていない、金額幾らかというの。恐らく執行部もまだ確定といいますか、そういった明確なものは国から提示されていないんじゃないかと思えます。3月16日に町長とそして魅力づくり推進課の担当課が説明会、我々議会まで説明してくださるというふうに何か日程上がっていますが、その時点である程度見えてくるんじゃないかなと。

正直言いまして、今3月9日の時点でそういった大きなものがどおんとある、そしてそれは申請をしている、そしてこうやって予算が組み替わっているとすると、私もちょっと聞きづらいなというふうな、当初私もこれはどうなんだというふうに言いたかったのが、ちょっと今肩透かしを食らったような気分で、この場ではなかなか突っ込みづらいというのが正直なところでございます。

一体、この観光交流センター等整備事業費がどこに行ったのか、聞きたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） どこにも行ってないんですけどね。

議員がまだわからないとおっしゃってる地方創生のお金、これは今年度は緊急経済対策の一つとして地方創生のお金が直数千万円、数千万円ぐらいですか、交付されます。これは、いろんな子育てとか、それともう一つは例の商品券、プレミアム商品券の発行等に使えるという形の、地方創生にかかわる緊急経済対策の予算が、今回も26年度予算繰り越しという形で出されます。

それから、26年度事業として今回補正予算を用地取得を上げておりますけども、これは全額町単独費を今一般財源は充ててます。本来ならこれは都市再生整備で国交省の交付金でやる予定にしてみましたけれども、前回修正されましたので、もう3月の時点でございますから、今回万が一これがだめということになると、もう国庫金をやる場所がないから国のほうはどうでしょうかということやったから、今回は全て一般財源でやるようにしてま

す。これは、都市再生整備の事業というのは、通常補助事業と違って5カ年の間にこの交付金、5億円近くになると思いますけど、これを使っていいよという事業でございますので、今年度は先に町の費用をもって、交付金の全体の額というのは次年度以降に回そうという形で、国との協議してやっておりますので、今回の補正予算については全て一般財源で予算を計上させていただいてます。

○議長（木下康一君） 6番佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） その観光交流センター等整備事業費が昨年3月、説明に瑕疵があったんじゃないかということで私も大分食いついたんですけども、今回上がってきてない、そしてまた恐らくこの久山道の駅事業、食のひろばの事業に石破茂大臣の交付金、これ長ったらしいんで石破交付金というふうに呼ばせてもらいますが、それが絡んでくる。その交付金の全体像が見えてないんで、私もなかなか今突っ込みづらいなという思いでとまどっておりますが、どっちにしても、昨年3月、私は瑕疵があったと思って、その分の交付金を差し引いてまた国に申請し直したらどうかというふうなことを言ってますが、今この現

時点じゃなかなか突っ込みようがないなど、現実この観光交流センター等整備事業費が上がってきてませんのでね。

その辺もまた交付金が明確になる3月16日、3月中旬にたしか国からそういった金額とか提示、回答があるというふうなことを私把握しておりますけど、そのあたりでまた質問しなきゃいけないのかなというふうに思っております。

次の質問と絡めていきたいと思います。

3番、平成26年3月議会で承認した予算、観光交流センター等整備事業費に関し、具体的に国土交通省から補助がついた経緯説明をお伺いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 先ほどの質問のどこ正確なの申し上げたいと思います。

既に内示があつておるようでございますので、一応数千万と言いましたけど、ちょっと違ってまして、地方創生の先行型の分として2,119万円のうちの1,788万円ほどが内示として今あつてます。

（6番佐伯勝宣君「1,788万円。ああ、そうですか」と呼ぶ）

それから、プレミアムの商品券関係ですけど、1,055万円のうちの内示額が895万円。それから、佐伯議員さんがしきりに言われる石破茂大臣の発言、地方創生の今回の国の発表の中で、国土交通省が出してるのは、今度その国、県、市町村全部一緒になって地方創生のまち・ひと・しごとの総合戦略というのを、それぞれの市町村も県も作らなくてはなりませんけれども、今回の地方創生の中で一番国が一つの例として挙げているのが、石破大臣が言ってる道の駅事業なんです。国は、これまでの道の駅と違った、今までの役割はそれで終わったんですけども、新しい役割をつけた道の駅を、これから地方創生、地域の活性化を、市町村を元気にする事業として積極的に支援していこうということで、その中で全国からモデルとなる地域を選定して、そこに国として積極的に応援をしていきたいと。

本当は私たちもすぐ手を挙げれる状態だったろうと思うんですよ、本当は。私もすぐ手を挙げたいんですよ。だけど、今御承知のようにそのような状態でないから、まだまだ議会との議論が必要になると思いますけども、国は新しい道の駅にこれまでの地域の産業の活性化合わせて、私も言ったと思いますけど、今の防災の関係で、道の駅というところにやっぱり大きな大地震とか災害があったときに、そこに地下貯蔵施設あるいはライフラインが止まっても24時間使えるようなトイレを造るとか、そういう防災拠点としても道の駅をこれからは機能ばしていきたいんです。

それともう一つは、やはりただ物売るだけじゃなくて、これからいろんな食の宅配とか高齢者福祉、そういう事業にも役割を道の駅というのはこれから果たしていく、そうい

う新しい役割を持った道の駅を、今回の地方創生の中で、国はまず一番に具体的にそういうものを支援していこうというものをきちっと出していますので、私たちの町としても、今度の27年度に1年かけて、町の雇用とかあるいは活性化とかそういうもの全て含んでの総合戦略を立てなくてはなりませんので、私としてはぜひこれを皆さんと一緒に進めさせていただきたいなと思っています。そういうことでございます。

それから、御質問の経緯だと思いますけれども、平成25年9月に都市再生整備事業計画の予算書にも国のほうからいただきまして、本来ならば平成26年度に町の一般会計に計上するようにしておりました。しかし、平成25年度の国の補正予算債ってというのが平成25年12月5日の閣議決定で決定されましたのを受けまして、25年度の国の補正予算債を使えば、平成26年度の通常の起債事業をやるよりもこの事業に対して検証したところ約3,000万円も利益がある。そういうことがあったから、急遽国のほうと打ち合わせをしてぜひ予算の確保をさせていただけないかということで協議したのが、平成25年3月に提案したこの道の駅関係の事業でございます。

そういう経緯で、平成26年2月に補助申請を行い、3月5日に国の交付決定が行われたと、こういう経緯でございます。

○議長（木下康一君） 6番佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 今の最後の経緯の件ですが、昨年11月14日の全員協議会、私も時系列で、ペーパーをいただきたいというふうに言いました。町長は担当課長に出してやれみたいな感じで促しました。それから随分待ちましたが、一向に出してもらっていません。

それは出してもらえるんですかね、それ。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 経緯の関係ですか。

（6番佐伯勝宣君「はい」と呼ぶ）

それは、構わないと思います。

（6番佐伯勝宣君「構わないのなら出してくださいよ。そしたら」と呼ぶ）

えっ。

（6番佐伯勝宣君「出すとおっしゃいましたが、11月14日に。経緯のほうはということで担当課長に促して」と呼ぶ）

議長。私は出してると思ってましたけど、それは。

（6番佐伯勝宣君「わかりました」と呼ぶ）

○議長（木下康一君） 6番佐伯勝宣議員。



○6番（佐伯勝宣君） 次行きます。

4番、昨年12月議会の時点、国交省の補助金は枠として確保されているが、実際はまだ町に支払われた段階ではなかった。議会での全員協議会の説明、その中で2度ほどほかの議員が町にも支払われたのかというふうな質問をしましたが、町長答えられませんでした。そして、昨年12月議会の初日、町長の所信表明でもこの予算はついてるという言い方をしました。非常にこれ曖昧な言い方でした。

これちょっと議会の説明は誤解を招くものだったというふうには捉えてますがどうでしょうか。

以上です。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 濟いません。

国検討の補助金の流れは御理解されているとは思いますが、ちょっと勘違いがあったらいけないと思いますので説明させていただきますけども、まず事業について、国が補助金の枠を確定する。いわゆるこの事業について適正だから国の補助金をつけましょう、そういう枠を確保してもらい、それによって町は事業の国の意思決定があったということで予算を計上し、事業を遂行していくわけです。その中に、補助申請して交付決定と。補助金というのは、事業が完了して完了検査を受け、そして新たに町のほうから補助金請求をして、その時点で補助金が入ってくるわけです。ですから、大体年度末あるいは出納閉鎖期間に補助金が入ると。

こういう流れですので、年度に入って交付決定を受けて、それから先に金が入ってくるわけじゃないんです。事業をずっと、交付決定によって我々は事業の開始をするわけですから。事業の完了をもって、検査が終わって改めて事業が終わりましたよということで完了検査を。それから、国のほうに対して補助金の請求をする。

ですから、今申しましたように、補助金というのは大体年度末から翌年度の出納閉鎖期間4月ぐらいに入ってくるのが通常の流れでございます。

○議長（木下康一君） 6番佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 答えになってないような気がしますが、今回はもういいです。また改めて、これは次の16日にいろいろ魅力づくり推進課が上がってきますし、そのときにまた聞こうと思っております。

次に行きます。

2番行きます。町の子育て支援センターについてでございます。3項目上げてます。

1番、会計検査院による目的外使用の指摘についてでございます。

昨年12月議会において、補助金1,984万円を国交省に返還すること、また追加議案として、町長、副町長の1カ月分の給与減額処置が可決されました。町は展示住宅の適正な管理に対する認識が欠けておったのではないかと感じております。というのは、ちゃんとした要綱があるわけですよね、この展示住宅の。私の手元にありますが平成21年度版でちょっとどっか行きましたが。これにもはっきりその目的外に使ってははいけませんと。そして、こういった規約に反するとペナルティー、補助金は返還してもらいますよという、そういったことが明記されている。それでこういった事態が起こった。

初歩の初歩でございますけど、どうお考えでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 子育て支援センターの件については大変御迷惑をかけたと思っております。

今回の子育て支援センターの件につきましては、議員がおっしゃったようにモデル住宅、いわゆる地域の産業活性化のための地元材を使う事業といいますか、それによって地元の林業の振興を図る、そういうものをPRしていく、これがこの事業の目的でございました。もちろんその内容についても我々は認識した上で進めたわけですが、そもそも子育て支援センターは、厚生労働省の所管の施設であって、ところが残念ながら厚生労働省の分については子育て支援センターそのものについての補助というのはいないんです。ですから、単独でやるしかなかったんですけれども、何かほかのそういう補助事業っていうのを引っ張ってこれないかということでいろいろ模索しているときに、この国土交通省の地域産業の活性化といった目的をした地元材を使うモデル住宅事業というのを知りまして、いろいろ県の方に話を聞いていくうちに、本来ならばこれは住宅事業なんですけれども、町としては母親と子供さん、それから女性が集うような会議をしたり、一緒にそこで遊んだり、そういう場所として使いたいということで、国、県も、特に県とずっと協議してきたんですけれども、そういう社会的な教育施設でも何とか解釈を拡大しましょうということには言っていただきましたので、これならば子育て支援センターに使ってもいいんじゃないかというのが私のそこでの判断でありました。

そういう中で事業を進めていったんですけど、ただこの事業には7年間はきちっとそういうこのモデル住宅事業の趣旨を、地元の材を使った建物ですよとかいうPRとしてモデル住宅として展示をなささいという、7年後についてはどちらかという町で自由に使っていていいですよと、これは私ども知ってのことでスタートさせてました。ですから、きちっとあそこに誰か見学に来られれば、こういう地元の木材を使って建てた建物ですよということちゃんと資料を置いて、ていは練っていたんですけども、残念ながらというか、その辺が

甘かったんだろうと思います。

ただ、国の会計検査院ちゅうのは全く県、国とは違って、国庫金の管理の立場から検査をされますので、会計検査院の見解は明らかに重点が子育て支援施設になってるんじゃないかということで、これは目的外使用ですよということで、そういう発表がありました、通告が。私としてはそれは見解の違いじゃないのか、きちっとそういう見学に来られた方もおられるし、そういうてもきちっと準備してますよと言ったんですけども、頑として検査院のほうとの見解は違ったんですけども、当初は、全てこれは目的外で違法だということだったんですけども、いろいろ国土交通省を通じてやりとりするうちに、いろいろそういうていをなしてたけれども、少なくとも子育て専用施設という看板も上げてるし、そういうことだから認められないということで、当初は、全くこの補助事業に反してれば返還だけでなく違約金、ペナルティーといいますか延滞金というのを請求をされましたけれども、先ほど言いましたように、いろいろ国、県と協議をして検査院とも協議したときに、最終的にじゃあ地元の木材もきちっと使ってるし、そういう4月の時点ではある程度そういう展示も見せているという実績があるので、延滞金はなし。一部そういう事業にかかわっているから、補助金としてわずか二百数十万円ですけどこれは認めましょうという、そういう結果になった経緯でございます。

議員がおっしゃったように、確かにその辺の、きちっと要綱にはモデル住宅になってるのに甘かったんじゃないかということは否めませんが、私としては既に子育て支援センターを7年間待たせることはできないなという判断をいたしました。

当時、あそこの健康文化交流センターといいますか、大国医院の裏側のところの前のインターの部屋の一角を借りてしてたんですけど、段差があるとかいろんな危険性がありましたので、あそこで7年間というのは無理かなという気がしましたので、そういう解釈の中で実行させていただきました。そういう経緯でございます。

○議長（木下康一君） 6番佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 町長、いろいろおっしゃいましたけど、ちょっと気になる文言もございました。それは後から指摘いたしますが。

会計検査院の指摘というのは、この資料571ページということで。これを見ましたら補助金の89%を返還しておると、1,984万円、これは89%に当たりますが。これは22年4月から29年3月までの7年間にわたって展示するものだったのが、4月の翌月からもう転用してしまう、これはどうなのかなというふうな思いもでございます。

そして、私はこの目的外使用の問題、実はまだ一步もこれ進んでいないんじゃないかなというふうに考えております。去る12月議会、経営企画課の報告とそして謝罪はございま

した。しかし、なぜ担当課が説明に上がってこないのでしょうか。担当課は魅力づくり推進課ですね。

町長、どうして担当課に説明させないのか。答弁をお願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） これを建設したのは当時の政策推進課というところございまして、今の経営企画課の部署になりますので経営企画課のほうに説明をさせた、そういうことございまして。

それから、4月から子育て支援センターという利用も始めたんですけども、先ほど言いましたように、形としてはこれはだめだと言われたんですけども、そういうモデル住宅としていつ来られてもお見せしますよという形は実はとっておったんですけど、その辺が会計検査院の見解は、やっぱり子育て支援センター専用ではないかという御指摘を受けたのは間違いございません。

○議長（木下康一君） 6番佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） ちょっと、おっしゃってること違いますね。

私は4つの理由から、担当課は魅力づくり推進課であるというふうに断定いたします。

まず、1点目、私は国土交通省の住宅局の担当課に問い合わせいたしました。担当者は今回の目的外使用の件も含めて、町の担当課は魅力づくり推進課であるとはっきり言いました。

2点目、ここに昨年12月13日付の西日本新聞のコピーがございます。久山の目的外使用の記事でございます。これを読んでおきますと、記事の終わりがけのほうに、この子育て支援センターとして使用する際、県と協議の上モデル住宅を使用していたという記述がありました。町長がしきりにおっしゃいましたし、昨年12月議会の最終日もそのようにおっしゃいました。しかし、県に問い合わせしましたら協議はしてないということで、全然話が違うと。ちょっとした問い合わせといえますか、それは受けたと。そして、国のほうに国交省のほうに橋渡しはしたと。それで、この記事を見て、その担当者が久山町にクレームの電話をかけてきたと。これは事実と違うと。記事を新聞社に電話をかけて訂正してくれと。そのときに、窓口になったのが久山町魅力づくり推進課でございます。

そしてもう一つ、3点目でございますが、この要綱、21年度版の要綱を見ておりましたら5ページにはっきりありますので、事業効果の報告についてということで、事業完了後、補助事業により整備した展示住宅等による普及効果について、当該施設を展示住宅等の用に供する期間、毎年度末に国に報告していただきますと。久山町からも出ております。これが22年度版の報告でございます。これに確かに政策推進課とありますが、これは

魅力づくり推進課の事です。25年度版に関しては目的外使用ということで提出はされていましたが、その3年間、この魅力づくり推進課の前身である政策推進課が担当ということになっています。これをもってしても、私は担当は魅力づくり推進課であると思います。

そして最後に、今回2月13日付ですが、町長の名前でこの補助金の返還、最終的な書類が国交省のほうに送られたんじゃないかと思います。文書名はこうです、超長期的平成20年度超長期住宅先導的モデル事業費補助金実績報告書（再提出）とあります。それに発信番号があります。町の発信番号、26久魅発37号。これは何を意味するかというと、26年度久山町魅力づくり推進課発37号目の文書ということでございます。これをもってしても、担当課は経営企画課ではなく、魅力づくり推進課でございます。

町長、もう一回聞きます。何で担当課上げないんですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 担当は魅力づくりということをおっしゃいますけれども、今回上げるのは予算計上でございます。ですから、予算の中で12月に上げたのは。予算として説明するのはきちっとそういう担当区分けをしないとイケませんので、私としては当初オープンしたときに魅力づくりの職員がいましたので、その経緯がわかる職員にいろいろ国交省とのやりとりをさせましたけれども、最終的に予算として議会に報告するのは経営企画の担当部門になりますので、経営企画課に説明させたということです。

何の意図もございませんので、佐伯議員が、魅力、魅力っておっしゃるならそれでもいいんですけども、執行部としては、きちっと事業予算というのは担当部署に条例の中で仕事名を区分してるわけですから、そういう意味でさせる。ただ、会計検査の今回の分についてのやりとりちゅうのは当初事業等を知っている職員でないとなかなかうまくいきませんので、魅力のほうにその職員がいましたので、そういうやりとりをさせたということでございます。

○議長（木下康一君） 6番佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 全然違いますね。

国交省は先ほどから言っておりますように、最初から最後まで担当課は魅力づくり推進課だと言ってるんです。ですから、私は改めて議会を通じて魅力づくり推進課に町長も同席で説明を求めなければいけないと思います。

そして、問題点もあります。これが平成22年度の成果報告でございます。残念ながらこれインターネットで見れるのがこの22年度だけございまして、あとは開示請求をかけなければイケませんけども、これ見てわかるように、いかにももうモデル住宅、展示住宅と

しての報告ですね、これ毎年度末、全く変わってないそうでございます。全くこういう様式を変えずに提出した。

1カ所変わってるところがございます。この年度の成果の部分でございます。平成22年度の成果、これ876名というふうにあります。これ来場者数です。平成22年4月から平成23年3月まで。確かにアンケートでもとったんでしょう。来場者の声もでございます。しかし、この876名という数字は何なのか。国交省に聞きましたら、この根拠になる数字、そうした資料添付は必要ないそうでございます。これは自己申告ということになりますが、この数字は延べ人数といってもこれは何の数字なのか。ちょっとこれは疑問でございます。これは展示住宅として報告してたんじゃないかと思う。しかも、これは、つまりこれは意図的にもう最初から転用目的として、展示住宅として使う。そういう形で報告をしていた。私はそういうふうに思うわけでございます。

そして、口頭で、その次年度以降の来場者数を教えていただきました。展示住宅の年度別成果報告。22年度は876名ですが、次23年度は、はね上がりまして3,043名、その翌年24年度は4,002名となっております。この報告、数字の根拠は何でしょうか。これは経営企画課ではなく魅力づくり推進課に聞かなければいけない。

そして、魅力づくり推進課、これは道の駅事業、食のひろばの担当課でございます。そういった意味で町長はこの牽引役である、町のプロジェクトの牽引役であるこの担当課に説明させたくなくて、これ隠してるんじゃないかなと。隠蔽してるんじゃないかなというふうな、そういった思いもします。

町長、いかがでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 邪推といますかね、どこに説明させようが内容は変わらないと思います。

それから、今の数字ですけれども、恐らく今の子育て支援センターにおいでになった方、あるいは利用した人数を上げていると思います。ただ、それはもう会計検査院で子育て支援センターで使ったんじゃないかということはもう指摘されたわけですから、それまでは私たちとしてはモデル住宅事業ですので、あそこに来られた方全てその施設を利用された、見に来られた方ですから、そういう形で数字を上げたということでございます。

ただ、いずれにしてもそれはもう検査院からは子育て施設としての利用をしたんじゃないかという指摘を受けましたので、これを改めてどうこうということはございません。

○議長（木下康一君） 6番佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 完全に逃げてますね。これじゃいけませんよ。

議会として、町長と担当課である魅力づくり推進課にこれは説明を求めなければいけません。これは発信番号魅力づくり推進課ですよ。どこが説明しても同じってわけはないじゃないですか。町長、完全に逃げてます。私はそういうふうに思います。

じゃあ、これは次の質問にかけていきます。これ2点目行きます。

今後、久山町へのペナルティー処置はあるのか、先ほど答えられました件を改めて。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ペナルティーはもうこれがペナルティーですよ。会計検査の結果によって国庫金の返上をしたと。これ以後の関係は何もありません。

○議長（木下康一君） 6番佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 議会の権限としまして、こういった会計検査院とか、議会として要請して話を聞くこともできます。国交省についても同じです。

まず、私は会計検査院から指摘をされた、その書類、全部持って議会に見せてもらいたい。その上で、町長そういうふうに分らわりますけども、私はそういった書類、まだ議会として一枚も上げてもらっていません。ですから、私はこれは大変疑わしい。しかも、国ははっきりと担当課は最初っから最後まで魅力づくり推進課だと言ってるんです。これをどう考えるのか。町長、文書をもって説明してください。文書をもって。

これ行きます。ここで、久山町とそしてN町との比較というふうにあります。N町。これは新聞報道で出ましたので、はっきり那珂川町というふうに言います。久山町と比較をしまして議会への報告、これを中心にどうだったのか。これ、見てもらったらわかると思います。そして、このN町、那珂川町は、これは平成24年11月3日付の西日本新聞、補助金1,204万円を不当支出ということでショッキングな見出しになってます。久山町よりも金額は低い、しかも結局これは国に返納ではなく、一部それは利益を納付する形になっている。久山町よりも処置は軽いんです。しかし、非常にこれは大きく出た。しかし、議会では混乱はなかったそうでございます。それは見てわかるとおり、逐一議会に対して執行部が説明をしていたからでございます。

一方の久山町はどうであったか。ちなみに、この書類っていうのは、直接私、N町こちらに足を運びまして執行部、担当課とそして議会事務局、双方から別々に話を聞きました。状況を聞きました。そして、久山町の場合も会計検査院そして国土交通省から直接これは電話でやりとりしまして、差しさわりのない範囲で日程のほうを教えてくださいました。

この中で、私ポイントになるのが3つあると思います。3点。まず一点目。目的外使用と断定された時期はいつなのか。そのことで、執行部が議会に報告する時期の一つの目安

になります。2点目は、会計検査院が総理大臣に決算報告書を手渡した。これで100%確定でございます。この時点までどういう動きを執行部と議会の間でなされたのか。そして、3点目が新聞報道がいつ出されたかということでございます。すなわち、町民がこれにより目的外使用を知るわけでございます。町民の反応をどう受け止める。その後どう対処したのか。

以上がポイントでございます。このポイントを踏まえ、この経過報告書を見ておきますと、この2つの町の対応は両極端であることがわかります。まず、N町は、先ほど言いましたように、ポイントポイントでしっかり議会へ報告がなされている。そのことで混乱を抑えている。そして、N町の場合、会計検査院が入ったとき、偶然議員がフロアに1人いたということでございます。ひょっとしたらこれもきちんと報告したと心理に働いたかもしれません。

しかし、私は実際担当課長に聞きましたら、まずは基本は議会に報告することが筋だという、そうした意識がはっきりあったそうでございます。実際このN町は、新聞記事は先ほど言いましたように、久山町よりも見出しが大きい。しかも、1,204万円、久山町より少ない。こういうショッキングな見出しです。しかし、全体として混乱はなかったわけでございます。そして、この状況としてもちょっとした執行部の思い違いということで、議会も考慮する余地があるということで混乱がなかったようでございます。

一方、久山町っていうのはどうなのか。まず、久山町の場合11月7日に会計検査院、そのトップが安倍総理に書簡、決算報告書を出してます。もう、この時点で確定でございます。この安倍首相に手渡された資料、この中に久山町の先ほど見せました571ページの資料がある。安倍首相も見たかもしれない。しかし、我々議会には何ら報告がこの時点ではなされてないわけでございます。これは一体どういうことであったのか。そして、その後その書簡が手渡された後、町長は2度全員協議会に出席されております。時間たっぷりありました。そういう中で、なぜ町長は話をされなかったのか。そういう問題がございます。

そこで、お伺いいたします。3番、議会への報告時期は適正であったと考えるか。また、行政運営の責任のとり方として、町長、副町長の給与1カ月分の減給はどのような基準で決められたのか。なぜ、議会最終日になっての追加議案だったのか。町長、答えて。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 議員御指摘のように、報告時期は少し遅れたかもしれませんが、ただ、検査があつて、会計検査院の国交省のやりとりで内示文書があつたということなんですけれども、私としては、先ほど言いましたようにまだ見解が違うという、きちっと完了検査ま



で受けてやったわけですから。ただ、問題は7年間待たずに子育てをスタートしたところ  
に会計検査院からの指摘がありましたので、ただ一応言いわけになるのかもしれませんが  
けれども、少しでもきちっと、いつ誰がお見えになってもその展示を案内する体制はしてま  
したので、あそこにはちゃんと指導員の方がおられる、そういう見学者が来られたら連絡  
を下さいということはきちっとやりとりしてるわけですから、これは返還金の内示があっ  
たから、重過ぎるんじゃないかということではいろいろやりとりをしておったというところ  
でございます。

最終的に、今おっしゃったように会計検査院が総理大臣のほうに報告して、11月中に全  
協あたりで言うチャンスもあったかもしれませんが、予算を上げる12月定例会に報  
告をさせていただいたということでございます。

それから、基準ですかね。

○議長（木下康一君） 減給の基準。

○町長（久芳菊司君） 減給の基準は、これは自らの処分を議会のほうに提案したわけでござ  
いますので、明確な基準があるわけではございません。ただ、前々町長のときに同様の処  
分案件がありましたので、その案件を参考とさせていただきました。

それから、時期はどうだったのかということですが、きちっと予算として、この国  
庫補助金の返還を受ける案件に関して自ら処分しますというひもつきで提案するのはどう  
かなと思いましたので、何もない状態でまずこの事件に関して審査をしていただいて、補  
助金返還の予算を、承認を伺ったわけでございます。その結果、きちっと議決いただきま  
したので、その後処分を提案したということでございます。これはそちらのほうは私と  
しては適正じゃないかなという判断でございました。

○議長（木下康一君） 6番佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） あの議会は議決いたしました、これまた瑕疵があった場合、また話  
が違ってまいります。その場議会でその1議案審議するっていうのは、可決したことは動  
きませんが、それと別の案件、今回瑕疵がわかった場合、町長またこれ追加でペナルティ  
ーということもあり得ますよ。

そして、先ほどから言ってますように担当課は魅力づくり推進課。ですから、一式書類  
を上げて議会に説明してもらいます。まだ一枚も上げてないんですよ、町長。あれだつた  
ら個人的に情報開示請求かけてもいいんですが、議会としてやっぱりこれは上げて説明を  
聞いたほうがいい。ですから、書類、先ほど言いましたように、年度の報告書も上げてく  
ださいよ、数字も。そして、その数字の根拠を示すべきでございます。そうして根拠を示  
せないんであれば、やはりこれは瑕疵があった、報告がこれは最初から転用の意図があっ

たというふうに私は捉えるわけでございます。そういうふうに思われないのであれば、まずその書類を準備して、そして担当課である魅力づくり推進課、これ道の駅の担当ですが、この食のひろばで担当である魅力づくり推進課に説明してもらい、町長も同席の上で説明をするべきでございます。

そして、11月7日以降2回全員協議会がございました。このことを、私は那珂川町議会事務局とそして担当課両方に聞いてみました。うちの場合はこういうふうに安倍首相に書類が手渡された後2回町長が全員協議会やってる、そのときに全然報告がなかったと。絶句してました、両方も。議会事務局もそして担当課長も。あり得ないということでございました。そこまで言ってませんけれども言葉はなかったということでございます。これ、大変おかしいことでございます。

そして、目的外使用というのは、これ見てわかるように久山の場合、遅くとも8月上旬には確定してるんです。そして、私ある情報がありまして、もう一回このことを同じことを国土交通省に別の日に確認しました。この8月上旬確定、そして11月7日首相に文書が手渡された。これ以降、この前後に久山町と打ち合わせすることはあるか。まず、あり得ないということでございます。特に、この11月7日、これ確定でございます。ここで町長がまだ確定してないとかいうことは、これはあり得ないということでございます。

再度申し上げます。町長と魅力づくり推進課が書類一式そろえて久山町議会に説明すべき。まだ一枚も文書上がってきてないんですよ。そして、勝手に幕引きをおろした形になっている。1カ月の減給措置で終わってる。あれでしたら、副町長も一緒に上がって説明されるのが筋でないかなと思っております。今議会、それを求めたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 再三、魅力づくり推進課に説明云々、これは私が執行部として担当部署を決めているわけですから、誰に説明とかいうんじゃないかと、きちっとこれを説明できる者に説明をさせたということでございます。

それから、瑕疵があったかとか、疑惑という言葉は使われなかったかもしれませんが、それは議会のほうの判断にお任せしたいと思います。

（6番佐伯勝宣君「再度」と呼ぶ）

（「動議、動議」と呼ぶ者あり）

○議長（木下康一君） 賛成の方おられますか。

（「前を聞いて、動議の内容を聞いて」と呼ぶ者あり）

まず動議の賛成者がおらっしゃれば聞きたいと思います。

（「内容がわからんが」「内容がわからん」と呼ぶ者あり）

じゃあ。

○8番（本田 光君） 今、佐伯議員が質問されたら、一式の資料等あたりですね、ぜひ議会に出してほしいという要望があつております。

それはぜひ出して、やはり真相を明らかにするというのがべきじゃないかということで、佐伯議員の資料要求に賛成したいと思つてます。動議です。

○議長（木下康一君） 賛成の方応援がありますか。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

では、賛成の方がおられますので、お諮りします。

ただいま提案がありました、議会のときに資料を提出を求めることに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（木下康一君） 起立多数ですので、後から執行部のほうに資料提出をお願いしたいと思います。

では、続きまして、6番佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） では、2番の件は今ので結構でございます。

では、3番に行きます。会議録の取り扱いについてでございます。

平成26年6月議会における私の中学校の給食導入問題の一般質問でございます。町長の発言、会議録が、議長が教育長に置きかわっていた件、改めて町長は関係者として、議会側に対して再発防止を本会議の場で意思表示すべきではないでしょうか。答弁のほうを。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今回会議記録については私も目を通しましたけれども、私が佐伯議員の質問のときに答えた内容の中で、先ほど議長がおっしゃったようにところを、議事録では教育長にかわっていたというところだろうと思います。

ただ、これは文章の内容の前後を見れば、別段という言葉ちよつと語弊ですけど、確かに議長と教育長の名前かわってましたけど、それによって私の発言が大きく変わるものでもないし、まだゆがめられるものではないと私は判断してます。

しかも、議長がその後、修正し、お断りをされてるわけですから、私があえて議会のほうに、再発どうのこうのと言えるのも、議長のほうには今後については十分注意していただきたいということは申し入れてますので、改めて文書とか、そういう提案をする内容ではないと私は判断してます。

○議長（木下康一君） 6番佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 本来でしたら今の言葉を前の議会で言っておかなければいけなかつ

た。私もこれもさらっといこうと前回思っていたんですが、町長は必要以上に固辞をされた。どういうことなんだ。かえって問題が大きくなったんじゃないかなというふうに思っております。

これCDございます。これ聞かれたんですかね。今の話じゃ聞かれてませんね。

○議長（木下康一君） 佐伯議員、そのCDの道具、録音等は、それは違反行為でございますので……。

○6番（佐伯勝宣君） 違います、違いますって。これは議会事務局が持ってきたんですよ。そうですよ。あなた何考えとんですか。

○議長（木下康一君） 間違えました。訂正します。どうぞしてください。議事録、私ちょっと変えておきます。はい、どうぞ。

○6番（佐伯勝宣君） 聞いてください。そして、これ聞き間違えたというふうにおっしゃってますか、これ始末書もまだ出てないんですよ。これ幾らでも言えますので。しかも、随分時間がたって。

もう一回、議員のバイブルの議員必携読みます。

会議録は、議長の責任において議会事務局または書記長に作成させるもの。

今3名名前が出ましたが、現時点、時系列でいろいろ様子を見てまして、この3名の発言、私はちょっと信用できません。というのは、町長も前回きちっと今みたいに言ってくれたら私もそれで終わって、議会内で追及をするにとどまっとったんですが、町長自身も必要以上に守っておられるようなところがある。

会議録というのは公文書でございます。重要な公文書。これ改ざんとなりますと、公文書偽造等罪、刑法第155条の適用、これは立派な犯罪行為になります。場合によってはこれ、議会を去らなければいけない状況になる。

そのことを町長自身、御自身が言及されることによって恐れてるんじゃないでしょうか。そのこと、町長。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今のようなのは内容によってですよ。その公文書偽造とか。明らかに誰にでも間違いはある。だから、語尾の訂正とかいうのを、議会であらかじめ議長が断られることも通常はありますけどね。余りそれを誇大化して議員をやめるとか、犯罪になるとか、それはどうなんでしょうか。私は別段、前回質問受けたときに申し上げたのは、それは議会の問題ではないでしょうかということ言った。その後今おっしゃった議事録っていうのはちゃんと読みました。読んだから、先ほど言ったような発言をしたんですよ。

何で、そこまでそう佐伯議員がこだわられるのかのほうか、私としてはむしろ疑問に思うぐらいです。だから、教育長と議長の名前が変わったのを訂正されたわけですから、もうそれで私はいんじゃないかなと思ってます。

○議長（木下康一君） 6番佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 幕引きしたいようですね。

なぜ、こだわるかと言いましたら、私議会報告で指摘したんですよ。議長と町長のなれ合いを示す部分ということで。しばらく当事者から発言ごさいませんでした。最近になって発言が来た。そして、町長も前回、発言をあえてされませんでした。そして、今時分になってされている。これでも会議録というのは重要な文書ですよ。そして、御自身が発言された部分。それを今みたいに町長自身がおっしゃってたら、これから町長自身がまちづくり引っ張っていく際に町民がどう思うか。私はそれを思ってるんです。

やっぱり、こういったことに対してもきちんとこれを是正すべきだという発言を、町のトップがする、そういった姿勢を見て町民もやはりこの町長は信頼できるというふうに思う。

これに対して我関せずでしたら、そういった場面を私、町長を見てると思います。

そして、もう一度言います。これは、違法ではございません。そして、録音自体違法ではございません。それだけ言っておきます。しかも、これは事務局から出た資料の一部でございます。それを持ってきているわけでございます。それをあえて言います。

それはいいんですが、これについてその発言、それがそのまま残ってたら、大変よろしくないということで削除したと。それを私が見つけた。それに対して当事者が慌てたというのがしばらくの期間。それに対して、やっと今日になって町長が発言してくれたというふうに捉えております。

私はこれはきちんとやるべきではないかなと思いますが。もう時間もないですからどうぞ。

もし発言されないんでしたら、次回への宿題ということにします。また、これは質問したいと思います。

以上です。

○議長（木下康一君） 次に、7番阿部哲議員、質問を許可します。

7番阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 私は、第3次総合計画の基本となるものが、久山町の自然環境保全であろうと思っております。田園風景があるまち、そして鳥がさえずる森林という形で、久山町の森林保全、農地保全対策について質問いたします。

まず1点目でございます。

昨年の6月議会一般質問で、久山町の森林自然環境をこれからも50年、100年とつないでいくためにも、計画的に皆伐、植林していく山の循環が必要です。そして、そのためにはどうしても採算が合わない場所、急傾斜とかいろいろなところの岩盤とか、いろいろな作業が困難なところ、そういうところについての皆伐、植林していくための町独自の補助金制度の創設について質問いたしました。

町長は公有林協議会で意見を聞き進めていくと回答されましたが、現在その進捗状況について質問をいたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 議員が御質問されてましたので、それについてお伝えしたいと思いますけども、現在森林に関する補助金制度と申しますか、この久山町の森林事業につきましては、先般広域森林組合ちゅうのができ上がりましたので、今どの財産区あるいは共有林組合あたりも森林計画を作っていただいています。その計画に基づいて、今度いわゆる経営計画ですから、皆伐する場所あるいは間伐する場所、あるいは皆伐した後どういうものを植林していくとか、そういう経営計画を作っていただいております。

まだ、それに着手されてない団体もありますけれども、そういう中で今後議員がおっしゃったように、久山町の植林、保育等を含めて林業経営全般にわたって、町としての支援っていいですか、これを考えていくべきじゃないか、これはもう前々からそういう必要性があるなと思っていましたけれども、要は今回、そのこういう森林経営組合ができたことによって、例えば皆伐とか間伐に当たりましたも、森林組合がそういう大型機械等を持っておりますので、非常にコスト面で削減できるということで、これまではなかなか皆伐あるいは間伐しても、その利益を見出せなかったところが、大きくはないけれども大体利益を生み出す形で、森林組合とのやりとりができるようになってきたんじゃないかなと思いますので、そういう経営意欲のあるところについては、町として支援をやっていくべきじゃないかなと考えてます。

それで、町の森林組合がなくなりましたけれども、公有林協議会っていうのがありますので、これまでの森林組合にかわるものとして公有林協議会の中で、これからのそういう森林の経営、あり方について協議をしていただいております。

それで、言われましたいろんな助成制度とかいうものについて、公有林協議会では27年度中にそういうものを検討していきたいということで、今会議のほうが進んでおるようでございます。

○議長（木下康一君） 7番阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 公有林協議会というのは、実際定例的に開催されているのか、問題があって、そのいろんなことで協議事項があって開催されるのか。

今年、何回ぐらい開催されたんでしょう。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 実は、公有林協議会は、森林組合は割と問題があったりとか定期的開催してましたけども、公有林協議会というのは年に1、2回程度しかされてないのが現状でございます。

それで、26年度も今1回されたんですか、さっきも言いましたように。この協議会の中でやっていこうということになりましたので、今年はまだそういう回数ですけれども、26年度は。これからは森林組合にかわる機関として、公有林協議会でそういう協議をやってくださいということを書いてますので、先ほど言いました補助金制度の問題とか、森林に関する協議をしていただくことになると思いますので、今後は回数を増やしていただきたいなと思います。

○議長（木下康一君） 7番阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） それと森林計画から経営計画へという形で、それぞれ財産等も今進められているということですが、現在計画的に荒廃森林再生事業が進められています。久山町の自然環境的森林のあり方ということで、杉、ヒノキの地域、また、ケヤキ、クヌギ等の広葉樹林の地域という形での、いろんな形での久山町の将来的な山の形を想定した形での区分が適正に配分された久山町全体の森林整備計画を策定し、それに基づいた形での森林計画、それぞれの森林計画に入っていただきたいと思うわけです。

そういう中での植林、保育の実施の中で、補助金対象外になるところ、急傾斜地もありましょうし、作業道が入ってない、作業効率がどうしても悪いところ、いろんなところについての町の助成もありましょうし、それから広葉樹林に対しての補助金がつかないところは町が出してやって広葉樹を植えるとか、そういう形で荒廃森林と通常森林が並行して事業拡大ができ、いろんな形での森林整備が進められているという形を考えていますけども、町長の考えはどうでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 基本的に私も、そのようなふうに進めていきたいなとは考えてます。

特に、まずはこれまで50年、60年管理育てている材の活用、販売とか、そういうものをきちっと経営計画の中でかけていきたいし、あと特に皆伐した後の植林の内容については、これも公有林協議会あたりである程度共通意識を持って進めていただければなと思ってますので、そういうのも次回の中に上げていただきたいと思ってます。

いいですか。

○議長（木下康一君） 7番阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 次の質問に移ります。

森林保全整備にはどうしても専門的特性が多いという形で専門職員の育成等、人的整備について昨年質問いたしました。これについて町長は専門的知識人材は必要だ、当面公有林協議会の中に広域森林組合から1名をと回答されましたが、現状と今後の考えについて質問いたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） そう申しておりました。それで、公有林協議会にもお諮りしまして、広域森林組合の、本庁のほうから今任啓一氏が行ってありますので、広域森林組合のほうから1人専門といいますか、知識があるという形で派遣の依頼をしまして、公有林協議会には参加していただくようにしております。

町のほうにも、そういう山の担当者今1名つけてますけれども、1名に若い職員を少し覚えさせていこうかなとは思っております。

○議長（木下康一君） 7番阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 先ほども町長言われました、森林計画から経営計画をそれぞれに作っていただいているということ、それからそれと私の説明の中でも久山町の森林のあり方、杉、ヒノキの関係、ケヤキ等の広葉樹林の関係、そういう形の町の本当の最終的な完成する自然環境の森林づくり、そのためにはどうしても町職員に専門職員の育成、研修が必要ではないかと思っております。

公有林協議会では、協議の中での指導があっても、どうしても実際の現場作業、実務をするためにも職員の専門的研修等で育成すべきではないでしょうか。町長のお考えをお聞きします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 確かに御指摘のとおり山の仕事っていうのは、単年で覚えられるものでもないし、やっぱり現地を知る必要もあるし、そういう意味ではかなりいろんな知識が必要じゃないかなと思っております。

いろんな研修には行けるでしょうけど、現実には山に入ったり、山の事業というのを手がけて、久山の山全体を把握しているような人材を育成しなくてはならないと思っております。

まだ、そういう人材を探してはおるんですけれども、いろんな町職員のOBとか山に詳しい人材の確保をできれば、何かそういう人たちの手をかりてでも、議員がおっしゃった



ような山の専門性の知識を身につけた職員の育成を今後検討していきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 7番阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 3番目の質問に移ります。

有害鳥獣駆除対策について質問いたします。

森林保全それから農作物への被害が増え続けております。耕作放棄地の増加の原因にもなって、隣接する農地の荒廃及び環境景観悪化につながっております。また、住宅周辺にも多く出没し、交通事故、人的被害も懸念されます。

効果的対策が急務でありますので、町長のお考えを質問いたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） この有害鳥獣の関係が一番難題といたしますか、これまでもいろいろ出てきてるんですけども非常に難しいというのが端的な感想でございます。

国、県とのそういう会議にでも要望は出してるんですけど、国の回答も県の回答も、現在のところは捕獲わなの助成とか、あるいは鹿が嫌うような植物はこういうものがありますと、その程度ぐらいしかなかなか出てこないんです。一番は近隣でも保護柵をずっとめぐらせている自治体もありますけれども、本町の場合は3分の2が山林でございますので、基本的には困難ではないかなと思っております。部分的に、例えば民家とかそういうについて危険とかある場合には保護柵の必要も出てくるんじゃないかなと思ってますけども、町としては猟友会の協力を得ながら、そういう有害鳥獣の頻繁に出るところについては、集中的にそういう駆除のお願いもしたいと思えますし、国、県のほうへの対策予防もこれからも上げていきたいと思ってます。

○議長（木下康一君） 7番阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 今、国、県いろいろなことで相談された、また猟友会のお願いという形ありましたけれども、今現在、今年27年度の予算計上の中でも、農業振興費に猟友会への委託金45万円の計上で、林業総務費も何も上がってきておりません。全く対策はされていないというような状況ではないかと思っております。

現状の鹿とかイノシシの生息数の実態調査か出没地点の調査、山林被害の調査、農作物被害の調査、林道ため池の関係の被害調査など、いろんな形での調査をして、久山町の実際がどうあったということを、まず把握する必要があるんじゃないかと思っております。

そういう形で、今の久山町はこういう状況ですよということで、改めて町あるいは県、国への関係の協議に進めていただきたいと思いますけれども、その辺町長どうでしょう。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 御指摘のとおりだと思います。

今現在は苦情要望があったところ、そういうのを重点に猟友会にその都度お願いしてやってきております。で、猟友会の年間の補助金の中で、猟友会のほうにいろいろ動いていただいているわけなんですけれども、今おっしゃったように、まず対策っていうのはなかなかすぐには有効的なものが見当たりませんが、議員がおっしゃった、まずはその被害調査等のほうを進めてまいりたいと思います。

○議長（木下康一君） 7番阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） それと、猟友会への、いろいろな形で協力をお願いしておるということですが、箱わなとか仕掛けわなとか、いろんな形で猟友会にお願いすることでも、猟友会の高齢化そしてまた会員数が少のうございます。そういう中でどうしても箱わなとかいろいろな形での仕掛けた後のまた監視をせにやきやいかん。いろんなことでの人数も足りません。

そういう形を町として、いろいろな形で対策を進めていくとか、そして箱わなとかあいうのは資格が要ります、だからそれを町が全面的に進めていく形で、そして猟友会の中に入れてもらう人もあろうし、ただ協力でもらうとか、いろんな形で猟友会だけをお願いするんじゃないかと、町としていろんな形の対策をさせていただきたいと思いますが、その辺、どうでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 猟友会本当、人数も減ってるし、高齢化も進んでますので、なかなか若い新しい人が猟友会に加入っていうのは非常に厳しい状況にあります。

これはだけど、一つやっぱり銃の管理っちゅうのが非常に厳しくなったということもあるんだろうと思いますけれども、これは町で猟師さんを作っていくわけにはいきませんので、今おっしゃった箱わなについては、講習会とかいろいろありますので、そういうののまたお知らせもしたいし、そういう人材をやってくれる人を探しては求めてはいきたいと思っておりますけれども、今現在でもやるのはやってるんですけど、具体的にそういうなかなかやってみようという方が少ないっていうのも現実ですけども、箱わなの普及とかその許可、それに対する猟友会の協力関係についても、もう少し進めてまいりたいと思います。

○議長（木下康一君） 7番阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） いろんな形で苦情の対策をお願いしたいと思っておるわけですが、町長が言われる、多種多様な農業の取り組みを考えるとという形で、私は山間部のおいしい米、これもいろんな形での久山の特産やろと思っております。これも大切にする必要があるので、ただそれを柵だけでは対応できないという状況も知っております。

そういうことで、久山町だけではどうしてもできません。やっぱ動物ですから、久山ですれば今度は篠栗に逃げていき、また須恵にも逃げていこうし。糟屋地区全体での市、市長、町長会での全体的に糟屋地区で、そういう駆除対策の協議、そしてまた、いろんな形で県への専門家による駆除対策の指導、要請、要望を、市長、町長会のほうでまとめられて糟屋地区として出していただきたいと思いますが、それについて町長お聞きします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） それはちょっと関係の町長あたりと協議をしてみないとわかりませんが、山つきの町というのは、現状はそれ変わらないと思いますので、そういう話をまたしてみたいと思います。

○議長（木下康一君） 7番阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 次に、4番目の質問に入ります。

そういう駆除対策をして、駆除対策の後に捕獲後の処理解体など迅速にし、特産品として活用するというところで考えとるわけでございますけども、今現在は猟友会とかいろいろな形で捕獲されて、それを方たちだけが処理されているという状況でございます。

そういう中で、特産品として活用するためにも、鳥獣食肉加工センターの設置を考えてはどうかと思いますけども、町長のお考えをお聞きします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） それは全くないわけじゃないですよ、関係の町長たちともちょっとそういう話をしたことがあります。

現に詰めてまで話してはしてませんが、そういう加工センターっていうのを造ったらどうかという話も出たりしてます。ただ、安定供給とか、イノシシ、鹿の加工をしようとするればそういうものがありますので、もう少し全体を考えてみないと、例えばいつの時期にやったらいいかと、ただそういう考えは他の町長も持っておられるようですので、これはこれから話を他の町長としてみたいと思います。

○議長（木下康一君） 7番阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 活用するのに、野生の料理っていうんですかね、ジビエ料理っていうんですかね、ジビエ料理のレストランとか食肉の販売、それからハンバーガーとかいろいろな形で活用をして、そのためにも鳥獣食肉加工センターが必要であろうと思います。そういうのを糟屋地区全体で、町長言われましたように1町ではできませんので、供給の関係もございまして、そういう考えで糟屋地区全体で鳥獣駆除対策の一環として共同で鳥獣食肉センターの設置をお願いしたいと。また、建設については、糟屋地区の久山町は幸いにして中央部にありますので、久山町にそういうのを設置を、市長、町長会のほうでそう

いう方向で考えていただきたいと思いますけども、そういうことで。

最後の質問でございます。よろしくをお願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） これはやるとしたら、今おっしゃったように共同でやらないととても大変な事業だと思います。場所については、久山町にそういう工場を造ろうということであれば、他町は異存ないと思いますけど。ただ、先ほど言いましたように要するにそういう食肉の加工センターですから、場所というのも非常に慎重に考えないかんということと、そこだけ造っても商品化についての見通しができないとなかなかできるもんじゃないと思いますので、そういうのも含めてまた検討させていただきたいと思います。

○議長（木下康一君） ここでしばらく休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

休憩に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時53分

再開 午前11時10分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 引き続き会議を開きます。

次に、8番本田光議員、質問を許可します。

8番本田光議員。

○8番（本田 光君） 久山道の駅、食のひろば開発計画については、昨年12月議会にも質問いたしましたが、改めてお尋ねをします。

株式会社食のひろばは、民間の営利を伴う事業体であります。久山町役場を所在地、本店として設立し、3月27日でちょうど1年目になりますが、今その実体がありません。

登記簿や定款によりますと、町が500万円の出資、株式会社フォアサイト・アンド・カンパニーが300万円出資して資本金800万円の会社であります。町長、副町長は取締役として就任されており、町職員の松原氏は監査役となっております。

具体的にどんな要件の職務を遂行されているのか。そこらあたりをまず最初にお伺いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） もう、前回も言いましたように、今はまだ設立しただけで具体的な社としての活動は基本的に行ってませんので、そういう状態のままでございます。

○議長（木下康一君） 8番本田光議員。

○8番(本田 光君) 実態として存在しないけども、株式会社としては登記簿上あるわけですね。その事業の受け手の遂行状況を聞いておるんですが、そこらあたりが全然そっけない答弁だったから、もう一度答弁求めます。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 食のひろばを観光交流センター、それからそういう直売所とか、全体の事業を進めているということで設立をしておりますので、今後の動きとしては本来ならば民間のほうで出資を集めて参加を求めるように考えてますので、今現在はまだ活動を行っていないという状況でございます。

○議長(木下康一君) 8番本田光議員。

○8番(本田 光君) 質問の2と関連いたしますけども、前回もお尋ねしましたように、久山町役場を所在地としてここを本店、このこと自体が問題だと私は言ってます。

行政管理上、不適正だというふうに考えますし、そういう部分、いろんな食のひろばの遂行のためには文書通信費とか、あるいはまたいろんな諸経費が要ると思うんです。一体そこはどこから出しよるだろうかというふうにも思います。こうした関係がこの庁舎外にあるのなら私は何も言いません。いい悪いは別にして。庁舎内っていうのは8,300町民の共有財産だということはかねてから言ってきたとおりであり、ですから庁舎外にあるものについてはぜひそうしたことを、久山町役場の所在地とすることをやめて、所在地外に移転登記を行うように強く求めたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 何度もお答えしたと思いますけれども、現在は稼働してる状況じゃございませんので、登記上は町が半分、一番の出資者でございますので、また町の第3セクターとしての企業でございますので、今は町に所在を登記しております。

具体的に、そういう社としての活動に入ると当然職員あたりも入らないかんだろうし、それについてはきちっと本田議員がおっしゃるような所在地に変えたいと思います。

これについては、既に弁護士さんともきちっと相談に行って、そういう状況であれば問題ないということは確認がとれているということでございます。

○議長(木下康一君) 8番本田光議員。

○8番(本田 光君) 問題があるなしにかかわらず、やはり問題があると僕は思います。

8,300町民の共有財産に本社を置く自体が間違い。ですから、たとえば第3セクター、ヘルシーパーク久山が、かつてありました。これは県庁の裏でしたかね、三原ビルにあったと思いますが。そうした、多分、庁舎外にある分は御自由だというふうに言っているわけです。それと先ほど、例えば文書通信費等あたりでは当然要るわけです。今、食のひろ

ばがまだ正式に発足、会社としては登記されとるわけですから。

かつて町長は、そうしたいろんな諸経費含んだ活動としては、強いて言えば魅力づくり推進課じゃないかというふうな答弁をされました。これは魅力づくり推進課というのは町職員ですよ、株式会社食のひろばの社員じゃないわけですね。ですから、町職員を株式会社食のひろば同様に扱われたら困るわけです。これは地方公務員の法に照らしてもおかしいというふうに言わざるを得ません。

そこで、そうした諸経費を含んだ関係は一体どこからどういうふうに出されているのか、そして一刻も早く、もう株式会社食のひろばは別な場所に移転登記をしていただくというふうにしてもらいたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 適切な時期に、移転はさせていただきたいと思ってます。

○議長（木下康一君） 8番本田光議員。

○8番（本田 光君） 適切な時期っていうのは2年たっても、3年たっても適切な時期っていうふうに、本人が解釈すればそうですよね。

大体理想をさして、時期っておっしゃっておるから。そしてまた、先ほど言う質問しましたら、例えば文書通信費あたりを含んだ諸経費、今の現在の諸経費、やはり言えばお金の、この運動すればするほど、食のひろばが活動していけばするほど、そういうお金は一体どこから出て、誰がこの職員で遂行されとるかということ聞いておるんですが。一向にそこは適切な時期に対処しますというだけ、紋切り型というか、そういうところになってますがどうでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 適切な時期というのは、再三言いますように、ペーパーカンパニーじゃなくて具体的に社としての営業活動を始める前にはきちっとしたいと思ってます。

今も、社としての活動は、そういう文書としてのあれはないわけでございまして、これは今、町とフォアサイトでやってるのは、食のひろばのいわゆる実際事業に入れるような出資者を集めるために、まず今準備会社として作ってるわけですので、当面はここにまず事務所を構えるような状態になってませんので、事業そのものがまだ進展してないわけですから、そういう時期になる前にきちっと移転をさせたいと思います。

○議長（木下康一君） 8番本田光議員。

○8番（本田 光君） もうそういう、きちんと軌道し始めてからの移転だということを言わずに、もう区切りに即刻どこかの賃貸借をして、家賃等払って、そこに移転すべきだと私はそう思います。

そして、かつて強いて言えば、株式会社の食のひろばの仕事は魅力づくり推進課じゃないかというふうに町長は答弁されとったのですが、それは全く事実と違うわけですね。ですから、やはりそこに、先ほど名前を出しましたように、この取締役は町長と副町長の只松副町長、そして松原氏の3人が、今、久山町ではなってるわけですね。ですから、3人以外のところで、そして町職員ですよ、町職員をそういうように社員がわりに使ってはならんということをおっしゃるわけですが、そこらあたりはどうでしょう。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 魅力づくり課が食のひろばの社員とかいうことは一切ないと思います。ただ、町が作るそういう事業の推進のために、今第3セクターなる会社を設立したわけですから、それを含めてプロジェクト事業を進めるための動きというのは、やはり職員もかかわっていくのは当然じゃないかなと思っています。

○議長（木下康一君） 8番本田光議員。

○8番（本田 光君） もう一度質問いたしますが、即刻やっぱりこの庁舎から退庁していただきたいと、そして登記上はもう庁舎外に登記をするという方向にしてもらいたいと思うんですが、その点も尋ねたいんですが、次に入ります。

昨年、8行政区において町民懇談会がありました。これは、7月16日から8月5日に開催されて参加者に資料が配られとられました。この資料等あたりは現実、これまだ生きとると思います。この中を見ても、総事業費、資料の間に道の駅・食のひろば整備方針総事業費8億1,000万円の内訳として、久山町負担が国庫補助金、また県補助金の金額まで記述されておりました。参加者からの質問では、年間の収益は大体どのくらいの利益を見込んでいるかという、この質問に対して町長は大体4億円ぐらいを見込んでいるというふうに答弁されましたけれども、その後の議会では本田議員たちがこういう数値を見て、一体何されるんですかというような、非常に抽象的な答弁に終わったように私は思います。

やはり、数字を見ない限りにはわからないわけです。その後の状況が県の補助金、あるいはまた国土交通省の補助金等が実際事実と違うということで、また計画案が国に直されました。そうした中で、その後の議会は、関連予算あるいはまた修正予算を賛成多数で否決したところであります。また一方、先ほど前者の質問に対して25年度の予算は通過させていただいてというふうに言われましたけれども、町は昨年11月14日、25日の全員協議会に報告されただけで、事業内容は変更したにもかかわらず、町民への再説明は行われておりません。年収4億円の根拠も空論で、計画のシナリオ、そのことも含んでおるし、余りにもずさんであるというふうに思っています。

したがって、町当局、議会は、この事業を本当に全町民の利益に照らして、かなってい

るかどうか、焦らずに冷静に検証するべきというふうに私は思います。そういう関係上から見て、なぜ急ぐのかというふうに思います。

そういう急がずにやり、本当に7割、8割の人たちが賛成できるような方向をどうたどっていくか、議会は拮抗しとるわけです。ですから、こういう場合は一定を見直す、そして検証するというのは、行政だけじゃなくて議会も検証すると、一緒になって。そして、本当にすばらしい久山町を目指すように、そういう方向性をたどるべきじゃないでしょうか。町長、答弁を求めます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 昨年8行政区を、ずっとこの計画について説明して回りました。これは、先ほども言いましたように、この食のひろばあるいは道の駅といったような中の事業についてはこれをやるという方向で、スタートしたわけですね、議会ともいろいろ協議をしながら。これをもって町民への説明をするべきだという議会のそういう御意見もあって全町民の方に、こういう町の活性化のために事業を町は考えていますということ、この事業の趣旨を町民の方に知ってもらうために、全行政区域を回ったわけです。基本的に、私は町民の方はその事業の趣旨と内容については周知できたと思っております。

その中で、先ほど再三、4億円とかいう収入なんですけど、これはその場で大体どのくらいのその収入額と申しますか、あるのかという質問に対して、具体的に今、町の方で経営者も決まってない、出資者も今からそろえて、実際経営するところと話しながら事業内容が深まって収益を見込むわけですけれども、その時点では全国のそういう道の駅、近辺の等調査した中で、交通量、そういうものを、それから立地とかを含めて大体こういう規模のところについては、これぐらいの収益を上げてますということで、参考に4億円という言葉は出していると思います。

町がやるのが必ず収益を生む、収益じゃなくて収入ですね、あれは。収益じゃなくてという言葉ですね。それを空論って。それは空論かもしれません。その基本的なあれがまだできるだけの、全部仕入れ額から全部そういうのを調査して、おおよその数字を出したのがそういう数字でございますから、あくまでも標準的な道の駅の事業費として、そういう数字が出てきてるということだけは御理解いただきたいと思います。

それから、変更があつてるのに再度の説明っていいですけども、町の事業、こういう大きな事業というのは、基本的に先ほど言いましたように、町民の方に町はこういうことを事業をやるということを知する、これは必要なことだと思います。当然、事業ですから変更というのは出てまいります。その都度町民説明会と、これはちょっと時間的にもまた無理だろうと思いますので、これは議会のほうと議論、協議させていただきながら、変



更についても承認をいただきながら進めていかなくてはならないと思っておりますので、その都度町民の方にといいんじゃなくて、きちっという形ができ上がった段階で、またこういう形で進むようになりましたということは知らせていく必要があると思っております。

これからもそういう、今現在の予算修正のときにもっともっと町民の意見を聞いてということのを再三、私たちも言われましたので、今、猪野、山ノ神一帯の、特に土地再生整備で認可を受けてる地域一帯の改修、整備について、地元住民の方や区長さんあるいは農業関係者とか、所管の関係者とか、そういうに農協、あるいは実際にそういうに事業をやっておられるところとか、いろんな分野の方たちに参加していただいて13名のメンバーで研究会を作って議論していただいておりますので、またその意見も尊重しながら、今後の事業内容を進めていきたいと思っておりますので、そういう形で御理解いただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 8番本田光議員。

○8番（本田 光君） 私が聞いているのに答弁されてないというのが、この庁舎から株式会社食のひろばは早急に撤退していただきたいというのを質問しとったんですが、答弁が漏れてます。

それと、やはりこの町民の一定の理解は得られとるように町長はおっしゃるんですが、そうじゃなくて、かなりの方たちがいいえを唱えられとるわけです。この問題が果たして本当に、その上久原のその地域に、道の駅あたりが本当に町民にとって有益な場所となるかどうかということも含めて、この事実関係と違うわけですね、町長が言われるのと。本当に全町民に聞いてください。

特に、議会も先ほど言いましたように、拮抗した4対5、前全員協議会のときも言いましたように、例えば55%と45%という場合これはどちらをとるか。45%をとったときはいつまでも疑心を持ってやっていくという、そういうことで地方行政が果たしていいのかと。また聞いても議会がそりゃ責任持てるかという状況から見て、本当に拮抗した場合は慎重な対応が必要だと。ですから、私が言いたいのは何かといいますと、問題点は、これほど拮抗しとる状況であれば一度は白紙に戻すとか、そして本当に住民の意見を十分吸い上げて、少なくとも7割、8割、9割の人たちが賛成できるような、そういう方向にどうして持っていかなのですか。

そういう立場から、もう少し町当局、議会は、この事業が本当に町民の利益に照らして、本当にならっているかどうかを検証し直すということはどうでしょう。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 答弁漏れということなんですけど、再三、私は回答したと思っております。

本田議員が何回も何回も要求されるだけのことじゃないかなと思っておりますので、私はもう

お答えしたと思って、あえてまた言いませんでしたけれども、先ほどお答えしましたように、本田議員が心配されるようなことがないように、適正な時期にやりたいと思います。

それから、食のひろばの関係ですけれども、25年度に言いましたように、議会議決を得て事業をスタートしてるわけです。内容についていろいろ変更というのは、これはあり得ると思いますけども、事業そのものを白紙に戻すとか、これは国、県を巻き込んでの事業を提案したわけですから、そう簡単にできるものではないし、またすべきものではない。国、県、町とのかかわりにおいて、これが全く誤ってるものであればいうことできちっと町民の方にもそういう説明会をしていったわけですから、ただ不十分だということかもしれませんけれども、それは先ほど言いましたように、そういう研究会を作って、これは別に同意をもらうための研究会でも何でもありません。きちっと公正な立場で町の活性化とあの辺一帯の整備開発について、首羅山、猪野地区、山ノ神を含んで研究会を立ち上げて、いろいろ議論を出してもらおうと思ってますので、これによって事業の必要性というの、また御意見が立てるんかもしれませんけども、それはやっぱり尊重して事業変更する場合は変更していかなくてはいけないと思ってますし、その意見を待って、26年度は事業に着手をしたいなと思ってます。

○議長（木下康一君） 8番本田光議員。

○8番（本田 光君） 私が言いたいのは、民間がこういう道の駅、あるいはまたいろんなレストランとか、さまざまな観光交流センターをするんだ、そういう事業されるのは大いに結構なことだいうふうに思います。

下手に町が資本投資をして参画すれば、必ず地方創生とかいろいろなことを聞こえのいい言葉がありますが、実際それに伴うリスクっていうのは必ずついてくるわけです。ですから、そうした関係に、かつて第3セクター、ヘルシーパーク久山やら、パラマウント映画っていうのが、これも第3セクター、ヘルシーパーク久山は町がかかわったわけですよ、一方、パラマウント映画テーマパークは直接町は資本投資までしてなくても、一定はかかわったということなんです。町がかかわれば、必ずそこが、相手先は苦しくなったら必ず町に言うてくるというのは、歴然とした歴史が証明しとるところです。

ですから、そうしたことを町がかかわるべきじゃないと、しっかりした民間が事業体となってやるのは大いに結構だということでもあります。

そうした点から、検証し直してみてもどうかという質問をしたところです。

次の点にもう入りますが、4のところですよ。

検証して町民に公開することは決して恥ではないというふうに思います。むしろ、町民との信頼関係がもっと強まるいうふうに考えます。したがって、この観光交流センター、

道の駅、食のひろば、レストラン、整備計画は、やはり一旦白紙に戻して、住民合意を得て再出発すべきだというふうに思います。

ですから、もう一度町長だけでは判断できんでしょうけども、議会も含めて検証し直して、そして本当にこれだったらいけるという段階まで掘り下げていくというのはどうでしょう。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） いつも、本田議員は民間がすることだったら行政は手を出すなというお考えが基本のように思いますけれども、ゴルフ場あるいはパラマウント、こういう事業は、町がかかわってなかなかやれるものではないものであったと思いますし、今回の食のひろば、あるいは道の駅事業というのは、なぜ町がやらなくてはいけないか、やろうとするのかというのは、そこだろうと思うんです。議員がおっしゃるように、民間が来てあそこでそういう商売をするだけなら何も町がやる必要はないんです。やっぱり町民を巻き込んで町の農業にしろ、商工にしろ、あるいは町の人たちの雇用、あるいは若い人たちが久山に来て移住してきて農業をやってみようとか、あるいは新しい店をやってみようとか、まさに今回の国が進めようとしてる、まち・ひと・しごとの分野だろうと私は思ってます。

それは、民間が来て、町のためにじゃあ活性化のためにあそこに道の駅を造りましょうとか、それは簡単です。だから、そう簡単には僕は来てくれないと思うし、民間だと民間のやり方で、別に地域から人を雇う必要もなし、民間の利益のためにやれるでしょうけど、町は町民のためのそういう施設として、公共施設として、あそこに観光交流センターっていうのを考えてるわけですよ。だから、そこは町民の方に活用してもらおうというふうに。そのための町の事業投資をやるわけですから、運営に町が入るということは考えてません。何かすぐ第3セクターで町に全部、今そういうところはないと思います。

だから、株式会社食のひろばに、久山町が今私も役員としておりますけども、実際そういう出資者がそろってから、町は役員になるのではなくて、メインとなる企業あたりがなってくれるだろうと思います。

だから、全部全く引けって言うならば、それも可能だと思います。ただし、町のそういうかわりというのはなくなってしまう。だから、出資は出資の範囲内で私はいきたいなと思ってますので。いずれにしても、民間がするんじゃないくて、なぜ町でやるかというところをもう少し理解していただきたいなと思ってます。

○議長（木下康一君） 8番本田光議員。

○8番（本田 光君） 先ほど来から同じことを繰り返しますけども、民間がされることはや

ぶさかじゃないと。しかし、町が下手にかかわったばかりに、全国的には相当リスクを負うということも出とるわけです。ですから、町長は今引けという場合引いていいかのような発言もされましたけども、ぜひ引いてもらいたいと。そして、民間に任せるのが、民間がして、そして町としては後押しをするというようなお手伝いですね。いうのは可能ですよ。ですから、本来だったら民主主義は多数決っていうけども、先ほど言いました55と45%というふうに見たら、これはいつまでも不満を引きずったままではいけないと。これで、果たして町が成り立つかと、行政がというふうに。だから、そこには本当に理解していただくためにはもう一度町民の説明会を開くとか、あるいはまた議会も含めて一緒に議会は議会でやるようにするとか。さまざまあるわけですね、手法は。

ですから、一旦白紙に戻すという前提のもとに、一刻も早く、その前段である株式会社食のひろば関係はもう庁舎から撤去を認めてと思います。同時に白紙に一旦戻して、さらに検証して7割、8割、9割ぐらいの人たちが賛成できるという方向に持って行ってもらいたいと思いますが、町長、再度伺います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 白紙に戻すということは、これは国の気持ちといいますか、補助金をいただきながらやるわけですから、これを白紙にするということは、もうやるとしても町の単独事業でやるということですね。それでもやるかというところを、やはりきちっと考えるべきだと思ってます。

ですから、既にもう事業はスタートしてるわけですから、国、県と、この事業をうまく活用するには、既に内定いただいている分については少なくとも事業を遂行して、これからについては、事業のスピードが緩んでも、それはやむを得ないことだと思いますけど。根本的には、皆さんといろいろ町の活性化を協議したときに、やっぱりあそこにそういう食のひろば、直販所とか、あるいは道の駅とかがあって、その事業について賛同されたわけですから、これは修正された方も全く反対じゃないという御意見も出てますので、これからのやり方によって……。

（「はははは」と呼ぶ者あり）

○議長（木下康一君） 静かに。

○町長（久芳菊司君） やっぱり検討すべきじゃないかなと思うんです。ですから、先ほど言っていますように、その都度、その都度、町民説明会というのは、これは合理的に無意味な面がありますから、今申し上げているように、そういう研究会の中で、いろんな分野の人が立場の人が入っていただいて研究会をしていただいていますので、その一角になるわけですから、全体の構想を意見がまとまればその部分を発表する場というのを作っていただ

いて、そしてその後の事業内容について変更があれば変更で進めていくことは、これはやぶさかではないと思いますけれども……

(6番佐伯勝宣君「違うな」と呼ぶ)

既に自分の今進んできたことで……。

○議長(木下康一君) 佐伯議員。

○町長(久芳菊司君) 白紙というのは、私は考えていない。

○議長(木下康一君) 発言には注意してください。

8番本田光議員。

○8番(本田 光君) 時間の関係上、もう町長、余りかた苦しいこと言わずに、やはりもう一度見直して対処するというのが必要じゃないですか。

そのことを申し上げて、次に入ります。

公共交通、特にエコバス、コミュニティバスにかわり得る交通手段の確保についてお尋ねします。

昨年12月議会の一般質問で、エコバス、コミュニティバス運行から3年になりますけれども、平日はもちろん、土曜日、日曜日の利用者数は少ないのであります。利用者の目的、なぜ利用者が少ないかについては、その理由は昨年一般質問でも述べたとおりであります。

したがって、エコバスにかわる交通手段、これは10人乗りぐらいのジャンボタクシー、デマンド乗り合いタクシー、または町内の個人タクシー事業者との協議、契約するなどして、交通弱者対策、地域交通全体に責任を持つという姿勢が必要ではないかというふうにも質問してきました。

これまで、どのように検討されてこられたのか、また実践されようとしているのか、町長にお尋ねします。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) かねてから、本田議員がおっしゃっているそのデマンドとか、個人タクシー、これはいろいろ研究をさせました。

結論としては、やはりデマンドを入れると費用がかさむというのが1点です。それから、個人タクシーの方にとということなんですけども、個人タクシーがそれを乗り合いでやろうとすると、個人タクシーの運転手さんがその許可をとらなくてはならない。だから、そこまでを個人の方にやってもらうということはないんじゃないかなというふうに、ちょっと私思ってます。それは、個人タクシーの方にまた確認はしたいと思いますけれど、時間拘束されながら、そのまたいろんな乗り合いの許可を取得、そういう行為をされるのか

ですね。

いずれにしても、そういったもう一点は、今利用されてる方がデマンドになると、もう前日予約で時間が規制されるということです。そういう面もあるから、実際にそういう方たちの意向っていうのをもう少しつかんでいかないかなかなと思ってます。

本町の公共交通の問題点は、まず基本は久山町内で交通手段がないところにバスを回さなくちゃいけないということで、今エコバスを回しているんですよね。ただ、今問題になってるのは、便数が少ないということと、時間がかかるということが業者の中で言われているんですけど、ある面、非常に費用対効果を考えると、今1便なものですから、時間がかかるのはこれはもう物理上どうしようもないところがある。これを解消するには、今おっしゃったデマンドとか、もしくはもう一台バスを回すかと、もうこれしかないと思ってるんですけど、ただいろいろ今公共交通の中で、今のエコバスの利用を増やしていこうということでスーパーとかトリアス乗りで、これで済ますとかなり利用者も増えてきてる状況にはありますけれども、今おっしゃったような部分については、いろいろデマンド、個人タクシーの件について費用的なものがどうかということは検討しました。

○議長（木下康一君） 8番本田光議員。

○8番（本田 光君） 確かに、今町内をエコバスが巡回しておりますけども、どういうダイヤを改正しても、1台のバスっていうのは無理があるというのは、今まで質問させていただいたところであります。

したがって、どういうふうに改正するかと、若い人たちは福岡市やら近隣市町村のほうに勤めに行かれるという状況で、あと残られた方がかなり高齢者の方、特にトリアスあたりで買い物をして、また次のバスを待つには1時間近くを待たなければならないというような実態もありますし、ここでどういう手段をとるか、それには一定の研究、調査が必要なわけだというふうに思いますが、昨年質問してからちょうど3カ月経過するもんだから、どういうふうに検討されてきたのかなということを含めて、よく耳にすることは少なくとも、これは福岡市さんや篠栗町さんの意見も聞かんといかんでしょうけども、篠栗の駅裏まで乗り入れたらどうかとか、土井団地あたりまで乗り入れたらどうかとか、さまざま意見があります。そうしたことを含めて、よりよい方向にどういう手段をとるかという、これは検討課題の一つじゃないかと思えます。ですから、これからはできるだけ、余り長期間に検討ばかりしとくんではなくて、一定の時期が来たら方向性を出すという方向を検討されたらどうかと思えますが、町長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） いろんな問題がこれ絡んでくるんです。だから、簡単にそう結論が出

せないっていうのがあります。今おっしゃった篠栗あるいは名子まで延ばそうとすると、今度は西鉄バスとの助成の問題も出てくるんです。そこをダブっちゃうと、今度は西鉄からその分の金額の要求が来ますので。だから、費用の面とそういう他交通機関の問題、それから今言いましたように時間の問題。だから、別に時間を延ばしてるわけでもないんですけど、先ほど言いましたように篠栗一名子間、これをメインとして西鉄がイコバスで今の間を補完するというような方法もないかというのも、今検討はさせてもらってます。ただ、なかなか簡単に答えを出せないというのがありますので、それを理解してほしいと思います。

○議長（木下康一君） 8番本田光議員。

○8番（本田 光君） このコミュニティバスにかわり得る交通手段という関係、もう少しよりよい方向を作っていくというのが必要じゃないかと思いますし、ぜひ町長も当局側もしっかりした、そうした、より、もう高齢になられてもう80、90近くなられる方たちが交通弱者と言われるんですかね、そういう方たちを結構耳にします。それで、そういう人たちが泣き寝入りしないような方向で、ぜひ対応をするべきじゃないかというふうなことで、町長のほうにぜひその件を次の6月議会ぐらいまでには方向性があると、出る検討していただきたいなと思います。そこ、どうでしょう。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 結論が出るというのは約束できませんけれども、ともかくいろいろ模索はしたいと考えてます。それから、先ほど言いましたように、まずは全くないところには便を通したって、これはまず理解をしていただきたいです。都市部と田舎の町村が利便性が悪いと同様に、町内でもどうしても利便の悪い、どうしてもこれは出てきてしまうんですから、そこをどこまでサービスできるかというところを、もう少し考えていく必要があると思ってます。それと、今これは別の話ですけど、認知症のそういう教室をC&Cでやってますけれども、結構高齢者の方がお見えになって、それはできるだけ公共交通を使ってくださいと、バスかイコバスかとかで、かなりそういう利用、それをさせるのも認知症の方の、これは予備群ですけど、訓練ということで、そういう方たちがうまく時間を利用して、バスを利用していただいている方たちが出ますよというのは聞きました。ですから、確かに便数が少ないから待ち時間があるかもしれません。そういうのを例えば図書館に寄っていただいたり、買い物が終わったら図書館とか、あるいはそういう教室に行っとかいう、そういう面でうまく時間を費やしていただくというのも一つの工夫かなと思ってますが、いろんな面を含めて、できるだけそういう方向性を検討してまいりたいと思います。

○議長（木下康一君） 8番本田光議員。

○8番（本田 光君） 交通手段については、いい方向性に見出していきたいと思いません。

次の質問に入ります。

子供医療費助成対策拡大について質問いたします。

さきの厚生労働省の発表によりますと、子供の貧困率は過去最高となり、日本の子供の6人に1人が貧困状態にあるということが明らかになりました。これから進む社会のもと、少子化対策、子供を産み育てられる社会の確立、低迷する景気、経済の対策も必要であります。特に本町では上久原の区画整理事業、そこに一定の住宅ができると、また人口も増えてくるんじゃないかと、それから上山田の区画整理事業、ここにも一定の人家ができると人口も増えてくるんじゃないかというふうに思います。ここで、そこで産み育てられる、そして安心して暮らせるというような状況をどう作るかという。子供医療費助成については、確かにこれから高齢が進むもとの、景気と一方じゃ経済、この対策が必要になってきます。子供医療費助成について、糟屋地区1市7町で自治体の内容に違いがあり、どこに生まれどこに住んでいてもひとしく医療が受けられる国の制度が急がれます。

昨年12月議会一般質問に対して町長は、糟屋地区市町長協議会、特に糟屋郡町議会で協議、検討していきたいというふうに答弁されました。福岡市は現在、小学校6年生までの無料の入院費を来年1月から中学3年生まで対象を拡大するとされております。福岡県も人口減少対策を含め、就学前の子供を対象に実施している乳幼児医療費助成を、2016年度から小学校6年生まで対象を拡大するとされております。1市7カ町で今後どのようにされる考えなのか。特に町長は糟屋郡町長会議で検討する。昨年答弁されましたが、その辺を御存知ですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 昨年、そういう御質問のときに、そのようにお答えをしたとおりでございます。そういう決定をする場合は、町長会としてはできるだけ足並みを、先ほどおっしゃったようにどこにいても同じような形、医療が受けられるような体制が望ましいということでございますので、町としてもそれが望ましいわけですから、そういう考えでおります。ただ、どうしてもこういうのは、たまに選挙の道具に使われて、ある自治体がぼつと助成の枠を広げるとかいうのがあるんです。だから、それはできるだけやるべきじゃない。きちっと、できれば糟屋郡内は足並みそろえていこうということしてますので、そういう考えについてはこの前答弁したとおりでございます。今現在は、具体的にそういう議論としては行っておりません。



それから、国保なんかもそうなんですけど、年々医療給付費がすごい単位で上昇していることも御理解いただいていると思いますので、今回福岡市さんが確かにやられると聞いてますけれども、政令市さんとは足並みがそろわないかもしれませんし、また県については、むしろ県よりも私たちのほうが先を行ってるわけですから、県がやっと追いついてきたところで、これはそもそも県の単独事業でございますので、それに市町村が今、糟屋郡あたりは枠を緩めていろいろやってきてるわけですから、今後また議員がおっしゃったように、市町長協議会でそういう議論は調整しながら進めていきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 8番本田光議員。

○8番（本田 光君） 町長は、選挙の道具にさせると自治体もあるかのように言われましたけど、選挙の道具というよりも、むしろそうした子育て関係にどれだけ自治体が、本来だったら国がしなければならないんですよね、制度として。それを、町長もおっしゃったように、自治体は県よりも先行しとると、それはそのとおりです、それは評価したところがあります。今度新たに福岡県が、町長の言葉からすると選挙前に出されてるのはどうかなというふうに思ったけども、それはいいことであります。知事も小学6年生までというふうに打ち出されてます。ですから、そうすると、当然あと50%ぐらいやると、中学3年生まで出きやすいんじゃないかということも含むわけですが、先行型でいけば久山のほうもそういう方向に、糟屋郡が足並みそろえば、そういう方向になりはしないですか。これは日本医師会も、中学3年生まで医療費を無料にすべきという方向は決定されてます。ですから、そういうことを含めて、子育てが久山だったらしやすいと、そして久山に移り住んでよかったというようなまちづくりを、ただ選挙の道具にしないというのは、それは前提です。町長がおっしゃってるのは当たってます、それは。だけど、そういうふうなことで、住民のそういう子育て関係含めて、ここに長く定着できるような人たちをいかにするか。だから、そのためには、県の今度方向が打ち出されとるから、まだ最終的に、じゃあどの辺まで引き上げるかという関係は、小学校6年生までというだけであって、詳細についてはこれからでしょうけども、そのあたりの町長の所見を聞かせていただきたい。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 本田議員さんいつも、これを実施すると評価するということで評価されるんですけど、すぐまたこういう要求をされるんです。ですから、それは別として、少なくとも糟屋郡の状況は、県内でも先行してる状況にあるんじゃないかなと思っておりますので、医師会は賛成してるという、医師会は何の負担もないからいいんですけどね、自治体としてはいろんな面のバランスというのが必要でございますので。ただ、今度の地方創生

あたりも、移住したいとか子育てしやすいという環境を作るのがという前置きしてますので、また今後その考えは持ってますので、そういう形でまた他の市町長あたりとの協議をしたいと思います。

○議長（木下康一君） 8番本田光議員。

○8番（本田 光君） 協議されて、いい方向性に結びつけるのは大いに結構だというふうに思いますが、いつまでも協議ばかりではなかなか前に進まないわけですが。かつて本町で、今の制度で実施した場合、中学3年生までやった場合は2,400万円ぐらいで大体できるというような見通しで、ただこれを今度福岡県が6年生までというふうに知らされとるから、これが大体方向性が、内容が煮詰まれば、当然町の持ち出しが少なくなるんじゃないかと思えますし、ぜひいい方向に、若い人たちが子育てしやすいようなまちづくりをどう進めていくかという、何もこれをそのたびに、格好よさだけ見せつけとるいうものじゃないです。それで、町長も、もう大体そこは理解していただいとると思えますが、前向きにぜひ取り組んでいただきたいと思ってます。町長。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 2,000万円ぐらいということですけど、これは大きな金なんです。それで、おっしゃってるように県がそういう実施をするということが確定すれば、また何らかの他の町長あたりも御意見が出るかもしれませんので、そういう中で議論をさせていただきたいと思えます。

○議長（木下康一君） 以上で午前中の会議を終わります。

午後は1時20分より再開いたします。

休憩に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後0時00分

再開 午後1時20分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 引き続き会議を開きます。

次に、9番松本世頭議員、質問を許可します。

9番松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 私は2項目、農業活性化についてと中学校給食についての質問をさせていただきます。

まず最初に、全国に設置してある道の駅の直売所には250名以上の利用組合員がいるために、地元の産直市場が成り立っているのは、皆さんも御承知のとおりと思えます。

昨年の3月議会で、町民の意見を聞いて修正予算を提出し、そのときに提言した本町の生産者、また利用者の実情などの調査されたのか、まず答弁を伺いたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 町内の直販所といいますか農業関係の生産者の数については、一遍会合を持った経緯もあるんですけど、把握しておりますのがなみの里、青空市場、元気市という、そういう生産者の会がありまして、それぞれに61名、50名、33名と把握しております。合計で144名ですけれども、実態としては複数にダブってる方もおられますので、こちらがつかんでるのは96名ということでつかんでおります。

○議長（木下康一君） 9番松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 全国で2万2,000カ所とされる農産直販所、その成り立ちと歩みは多様であります。岩手県北上市口内町では、冬季の積雪が多く人口流出が止まらない。このような実情の中で、地区の人々の念願であった農産物直売センター北上協同組合、通称めぐり夢くちないは、97年にスタートしております。当初組合員280名でありましたが、1口3万円の出資で、全町民まで含んだ幅広い出資で成り立っております。総事業費1億円、補助金は岩手県60%、北上市25%、残りの15%は銀行、農協で、現在の組合員数は370名であります。実際の出荷者は200人。この直売所設置においては、このように地区の人々の念願であるとか、町内の生産者はぜひ造っていただきたい要望があつて、直売所観光交流センターが成功するのではないかと考えております。町長の考えをお聞かせいただきたい。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） もちろん、おっしゃるとおりだろうと思いますが、直売所に関しては、当然地元の農業生産者の方がおられて、今回もそういう農業生産物の直売も含めて、直売所ではそれだけに限らず、いろんなものを取り扱う物産館にしたいと考えてます。全国の道の駅直販所は、それぞれの自治体の実情に応じて成り立っておるんだろうと思いますので、久山町は久山町に合った形で、特に今回の食のひろばについては、久山町における健康の町として、食をコンセプトとして、レストランにしましても久山でとれる農産物にしても、何らかそういうものが訴えられるような、直販所なりレストランを造り上げていきたいと思います。本町にはまだ、先ほど言いましたように、生産者としては100人足らずですけども、一つにはこれからの、これは農業との関連も出てくるわけですから、久山町の荒廃地をなくすためにも、第6次産業的な農業に従事する方を作っていく、あるいは若い人たちの、農業をやろうという人たちの環境を整えるということもありまして、将来的には生産者も増やしたいと思ってますし、恐らくスタート当時は、地元だけでなく周

辺の町の生産者にも声かけもしていくことになると思うし、周辺の道の駅あたりを調査しても、結構4割から5割近くは、その町だけでなく周辺の生産物もかなり出てる状態にありますので、久山町としてもその規模に応じた形での農産物直販部門と、全国からのそういう物産あるいは加工品を取り扱うような計画を、今現在のところ考えております。

○議長（木下康一君） 9番松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 町長、私いつも言っております。物を造って、箱物を造って、さあどうぞじゃなくして、基本は新規就農者とか団塊世代の帰農者等を含めて、そして希望者を募って、町民の声を聞いて先にやるべきだと私は思っております。それで、3回目ですか、質問に入ります。

昨年の3月に、都市再生整備事業費1億9,000万円は議会において可決されたが、地方活性化の名ばかりの事業観光交流センターは、多くの町民が反対してあります。私は、どうしてもやりたいのなら、まず町民の意向調査をなぜやらないのか、賛成多数なら協力もあり得ます。今日現在では、この案件については、町民のためにも私は絶対賛成できないと思っております。今後補正については、まず一切認めていかないつもりでございます。それでも、観光交流センターの事業を進めていかれるのか、お考えを聞かせていただきたい。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 議員の御意見よくわかるんですけども、午前中のやりとりの中でも申しましたように、この事業は、やろうということで提案して議論もさせてもらったんですけど、スタートして現在に至っているわけでございます。町の活性化を進めるために、じゃあ何をやったらいいのかということで、いろんな議論もほかには出てないのが現状じゃないのかなと思いますし、議論が出てないからどうこうというんじゃなくて、私は久山町のよそと違った農業の状況にある環境の中で、こういう活性化の拠点となる施設というのが、農業だけでなく商工、あるいは観光、あるいはいろんな雇用の場として必要だということで、議会に提案し予算議決をいただいたわけですから、これは実行させていただきたいと思っております。ただ、言いましたように、議会からもいろいろ声はあるように、もっと町民の意見を聞けということでございますので、そういう、いろんな分野の方の研究会が一つと、久山町の農業そのものを、農業部門については考える会を作って、今動き出そうとしてますので、そういう現実に農業に、農業もいろんな形での農業をされてる方おられますから、そういう人たちの生の声を聞きながら、いずれにしても今のような農業を続けてはだめだというのは、意見の大多数でございますので、純粹にその人たちの意見を掘り下げていただいて、何が必要かということを検討していただきながら、並行して進めさせ

ていただきたいと考えております。

○議長（木下康一君） 9番松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） それでは、もう2番目に入らせていただきます。

町の活性化は必要不可欠と思います。久山町の持つ豊かな自然のイメージが損なわれる心配がございます。観光交流センター事業の前に新規就農者への働きかけを行い、町独自で農業施設補助等を早急に行うべきではないか。また、認定農業者の認可等積極的に行う考えはないか、お聞かせをいただきたい。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今回の観光交流センターの場所については、議員がおっしゃるように、決して我が町の自然のイメージを壊すというものではなくて、確かに、一番久山町の久山らしさを見せる場所が、あの場所ではないかなと思ってます。それがゆえに、山ノ神あの一帯から首羅山猪野あたりを、久山町の自然の美しさが見えるあの一帯を、より観光にも農業活性化のためにも、また交流拠点として考えておるわけでございます。

それから、新規就農者を作っていくためにも、今の米作りに対しては、恐らく新規就農者ってのは若い方は出てこれないんじゃないかなと。やっぱり都市近郊の町ですから、若い人たちがこれから新しく農業で生計を立てていこうとすれば、6次産業的なものが必要じゃないかな。そうすると、こういう先に新規就農者を育てようにも、その販路とか販売とか、そういう拠点となる施設を、先を見せないと、なかなか新規就農者というのも出てこないんじゃないかなと、そういう新規就農者を作るためにも、こういう拠点をぜひ作っていきたいと思ってます。

それから、独自の認定農業者とか農業施設の補助ということなんですけども、もちろんそういうことも検討する必要があるんですけど、ただ今やってる農業だけを補助しても、あるいは認定しても、解決にはならないんじゃないかなと思ってますので、もちろん新しい新規就農者とか6次産業の農業を発展させていくためには、今おっしゃったような制度も見直すといいますが、もう一度独自で考えていく必要があると思いますけど、農業認定者については、もう既にそういう制度があるわけですから、きちんとそういう認定を受けるに値する農業者については、何らかの支援といいますか、それを独自にまた別枠でということであれば、それもまた、その農業のこれからの中で考えていくべきだろうと思うし、いずれにしても、そういうものを全部含めて、もう一度久山の農業は、これから農地を活用していくための農業の方向というのを、農業者いろいろおられるから、議員で畜産をやっている方もおられるし、花木をやっておられる方もいるし、米だけを作って専業でやっておられる方もあるし、退職後に、いわゆる6次産業的な野菜作りをされてる方もお

られるし、それぞれの人たちが抱える問題は何かということ声を聞いてから、今おっしゃったような制度についても手を入れていきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 9番松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 町長、久山町の持つ豊かな自然のイメージは損なわれる心配があるというのは、要は道の駅、観光交流センターができて農産物がそろわんでしょう。すると、その間、仕入れで賄うんですか。それとも、私が言いたいのは、来客者が、人の口には戸が立てられません。あそこの久山の道の駅に行っても、もういつも行っても仕入れコーナーばかりだったですよとなってくると私は、それは先走りして、久山という農村も農業の町のイメージが損なわれるということを言ってるんです。ぜひそこら辺を考えて、観光交流センターを設置するなり、考えていただかないかと私は思っております。

それで、質問に入ります。

まず、以前に私も農業委員をやっておりましたが、以前あなたが認定農業者の申請者に対しまして、不認可を出された経緯がございます。どの町においても認可に努力されてあるのに、久山は全く逆でございます。ぜひ、新規就農者も含めて後継者の育成、また独自の補助体制を早急に作るべきであると私は考えております。再度町長のお考えお聞かせください。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 心配されてる農産物については、これは進め方だと思いますけれども、まずは久山町の実態に応じた生産者のコーナーという形にしたいし、それに周辺の農家の方にも声かけをしたいと思っています。また、久山町の農産物をできるだけ出していただけのように、これから生産者とまた話し合いを進めてまいりたいと思いますが、農業認定者については、認定を認めなかったという件が1件あったということなんですが、それは認定の、これは農業委員会で判断されるわけですから、その要件が満たされてなかったということじゃないかなと思います。積極的とかなんとかじゃなくて、認定農業者というのは、それだけの要件を満たさないと成れないということですから、これは久山町だけが特別厳しくしたということではないんじゃないかなという気がしてますけど。

○議長（木下康一君） 9番松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 認定農業者の件でございますが、お父さんが認定農業者だったんです。亡くなられて、御子息さんが認定農業者の資格を申請した結果、却下されたということですので、私は十二分に認定農業の資格を得るあれだったと思っております。私も、農業委員会でと言われましたが、最終的に農業委員会会長と町長の判断であれされたと私は思っております。それは、私の勉強不足でございます。そういうことで、もし本人

が申請されるならば、まずは申請認定をしていただきたいと思います。

それで、質問に入ります。

先日の西日本新聞で、新規就農者有志が九州で順調に件数を伸ばしていると書いてありました。私は、あなたが進めてようとしてあります観光交流センターを、本当に進めようとするならば、先ほども申しましたように新規就農者対策やUターン就農対策、定年後の農業参入対策、早急に進めるべきと私は思っております。再度考えを聞かせていただきたい。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まず最初に、認定農業者で認められなかったという点ですけども、認定農業者、これは農業委員会の権限でございますので、農業委員会で審議され、農業委員会で決定されたんだと思います。

それから、済いません、新規就農者とかUターン、Iターンとか、これもおっしゃるとおり同時並行で、今いろんな国の支援制度もありますし、また先般、総務省の総務大臣がテレビで言ってあったんですけど、いわゆるそういう地域の支援をしていこうと、3年間国が生活費とか補助するという制度があるんですけど、そういうのもいろいろ検討をしながらやってみたいと思っております。そういう制度で実際に若い人たちが町に行って、例えば農業をやってみたり漁業をやってみたり、それをその人たちが入り込んで先導して、3年間そこで働きながらまちづくりをやるんですけど、結構その5割、6割ぐらいの人たちが、3年間終わった後にそこに定住してるという例も結構あるということでございますので、いろんなそういうのを研究しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（木下康一君） 9番松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） それでは、3番目の質問に入ります。

検討委員会を立ち上げていると町長説明されましたが、久山の農業を考える委員会に、なぜ現地の農業委員長や認定農業者のメンバーが入っていないのか、まずお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今回の明日の農業を考える会っていう名称をつけてるんですけどもメンバーを、実際にいろんな、先ほども言いましたように、米作りを専業にしてやってある方とか、あるいは認定農業者の方も結果的に入っておりますし、6次産業化してる方もおられるし、ともかくいろんなハウスの方もおられるんですけども、それぞれの農業に携わってる方の掘り下げた声を聞かせていただきたいということで、私のほうでそういうメンバーを、地元の方と相談しながら地区から1名ないしは2名、3名に出ていただいた形で

今組織しています。ほかにもっといい人がおるよということであれば、それは来られても別段支障はないと思いますけど。これについては、事前に農業委員会の会長にもこういう形で、何が問題なのか、何が町としてしてほしいという声があるのかというのを、掘り下げた形で、少人数でそういう声を吸い上げたいということを農業委員長に申しあげましたら、会長もぜひそういうことを進めてほしいということは言っていましたので、そういう形でしてます。農業委員会あるいは農区長さん、農区長さんにも全部それは連絡してやってるんですけど、農業委員会、その次の段階でございます、その決定機関は、まずは現場の人たちの声を吸い上げて、それを農業委員会なり農区長さんあたりに、そういう意見をまとめたものを出していきたいなど、そういう考えでございます。

○議長（木下康一君） 9番松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 先ほど、前の議員さんに説明されておりましたが、同意を得るための委員会じゃないと答弁されておりました。全くそのとおりだと思っております。

先日、農協の方も入っておりますよね、次長さんがですね。あれでもお話ししましたけれども、しっかりその中で、久山町農業について、説明ないし意義をしっかりと申しあげてくれというのをお願いいたしておりますし、この委員会において町執行部におかれては、そのとき農協の方に聞いたんですけども、2カ月で結論を出していただきたいと申されたと聞いております。この委員会は、観光交流センターを設立するための既成事実になってはいけないと、私は思っております。先ほど町長も言ってありました。同意を得るための委員会ではないと答弁されましたので、ぜひ既成事実を作るための委員会であってはならないと私は思っておりますので、しっかりその中で、久山町農業についての議論をしていていただきたいと思っております。そして、先ほど申しました、是々非々で久山の将来の農業ビジョンを議論していただきたいし、委員会の議事録については、議会にその都度提出をしていただきたいと思っておりますが、そのことについて、町長のお考えを聞かせていただきたい。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 山の神の研究会ですか、農業……。

（9番松本世頭君「2つあるんでしょう」と呼ぶ）

どちらも、2カ月でどうのこうのというあれはございません。ただ、恐らく農協の方が2カ月と言われたのは、次が6月議会ですから、ある程度そのときに方向性が出ればなどということ言ったのかもしれませんが、2カ月ぐらいで結論を出すようなところではないと思います。

それから、議事録は、委員会でも議会のほうに情報提供していきたいということをし



上げてますので、議会のほうに議事録は出してると思います。

○議長（木下康一君） 9番松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 町長今申されましたように、久山町農業を語るときに、2カ月ぐらいで結論が出るはずないと思っておりますので、しっかり協議をしていただいて、久山町の農業について作成していただきたいと思いますと思っております。

4番目に入ります。

私は、行政が頑張れば頑張るほど、民間は行政に依存してしまうという矛盾が働くと考えております。本町の観光交流センター事業がこの例ではないかと思っておりますのでございませう。近隣の道の駅では、町名は申しませんが、一般財源からの道の駅に、年間毎年400万円補填するところもあります。これは実際あるんです、私も行って、いろいろ聞き取り調査をしまして。それからまた、開設以来経営不振で、2000年に開設いたしまして、今現在累積赤字が1億円に膨らんでいるところもあるんです。このため、民間に譲渡しようって今働きをやってあるんですけども、なかなか買い手がないんです。

町長、観光交流センター事業が、このようにならないとも私は考えております。町長は、責任は私がとると申されておりますけれども、まず町長をやめても、仮にですよ、観光交流センターが続く限り、責任をとっていただけるんですか。その辺もまず聞かせていただきたいと思いますと思っております。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 失敗例をいろいろ調査されたんだろうと思いますけども、恐らく失敗したところも、それはあるとは思いますが、問題は、うまくいってるところもあるわけですし。失敗したところがなぜ失敗してるのか、そこをきちんと調べていく必要があるんだろうと思います。いろいろうちのほうでも調べさせて調査もさせてるんですけど、うまくいってないというところは、組織の内容もあるんでしょうけど、きちっとした事業に対するコンセプトがない、何をそこでその事業のコンセプトとするのか、売り出そうとするのか、目的とそういう内容がきちっとしてるところは、やっぱり成功してるという報告を私も受けたことがありますので、失敗していても、じゃあその原因を解明しないまま、ずるずるずるといってるところもあるんじゃないかなと思います。だから、きちっとした考えのもと、久山にある観光交流センターというのは何を魅力あるいは力として事業を展開してるかというところが必要かなと思っておりますので、やる以上は失敗しないように緻密に進めていきたいと思っております。

それから、民間に売ろうとしても、なかなか売れないということですけど、恐らくこういう道の駅とか観光直販所とかいうのは、そうだろうと思います。というのは、本町でも

そうですけど、この事業をやる大きな目的というのは、何度も言いますけど町の活性化のために、そこで民間じゃなくて商売をするような内容ではだめだろうと思うんです。一つは活性化のための投資という、この観点がないと、この事業というのは理解してもらえないんじゃないかなと思ってます。やっぱりメインは町の活性化、農業、商工、観光、そういうものを高めていくことによって、新しい人の参入もあるし、町民の雇用の場もできる。そしてまた、町の活性化を高めていくことができる。これがまず最大の目的でございます。もちろん、それぞれの事業というのは、議員がおっしゃったように赤字経営であってはならないから、これは黒字経営になるような形で、経営として厳しく計画を練っていく必要があるんじゃないかなと思ってます。基本的には、経営には町は参加しないという方針で今考えてますので、町がそれを補填するということはまず考えてません。それから、私が責任をとるというのは、政策が稚拙なために失敗したとかいう、これは行政の責任というのは、町長が問われるわけでしょうけれども、やめて責任どうのこうのというのは、これは私には何をその責任とおっしゃってるのかわからないんですけど、どういう責任をとれという。そのためにいろいろ議会にお諮りして議決をもらって、事業は進めていかなければできないわけですから、私がそれを無視して一方的にということではないと思いますけど、あくまでもそういう行政のトップとしての責任を果たしていきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 9番松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） それでは、先日3月8日、昨日です。須恵町の中嶋町長とも話しました。その中で、須恵町で道の駅は農産物がないので無理であると、私の目の前で話されていました。特に久山町も今の段階で、道の駅、観光交流センターは無理だと私は思っております。だから、その辺も含めて、また質問させていただきます。

私は、いつも全協で述べていますように、今のままで農産物直売所、観光交流センターを造っても夏はもちろん冬場になると商品がほとんど地元で間に合わないの、売り場が閑散としてしまう。商品がほとんど地元で間に合わないの、売り場が閑散としてしまうのは失礼であります。皆さんは想像できませんか、そのような産直市場を。年3億5,000万円から4億円の収益と町長はうたってありますけれども、その根拠は、交通量の何十%で3億5,000万円から4億円と言っております。なのみの里はそれ以上に車の台数は多いです。でも、年間1億2,000万円、一番いいときが、私が4年組合長やりまして1億4,000万円まで持っていきました。そこが最高で、今現在1億2,000万円まで下がっております。ひとまるの里は3億5,000万円まで、海産物を入れるようになりまして3億5,000万円まで上がったけど、福津市のイオンモールできただけで、年間5,000万円も売り

上げが減ったわけです。何かできれば、そこに近くに何かできれば1億円近いお金が、売り上げが減るわけです。町長言われますように、交通量の何十%で2億円の売り上げを3億5,000万円から4億円、どこでそんな計算ができるんだと、私は本当に考えてしまうわけでございます。そのような産直所を、それで私はさきに述べた負け組の道の駅に観光交流センターがなるのではないかと思っておるわけでございます。町長の見解を聞かせていただきたい。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） いろいろ御心配な点があるのは、私も理解できますけれども、今の、基本は道の駅なんかすると、大体一番キーとなるのが交通量だろうと思います。その中で、高い数字でもって採算の計算をしとるわけではないですけど、かなり抑えてやってるし。それと、農産物の直販所だけじゃないということは御理解いただきたいと思います。健康レストランもそうですし、直販所にもいろんなものの食あるいは健康をアピールできるような、特徴あるものを私としては計画をし、考えてるわけですから、まだまだ御心配のように経営の中身というのが見えてこないから、いろんなこういう議論になるんだろうと思いますけども、これはある程度出資者、実際事業をやるところあたりが出てきた段階で、いかに経営をうまくやっていけるかという、積み上げていかないといけませんので、先ほど言った3億円、4億円というのは、一応もくろみとしては、まず車の台数、立地条件等を考えた上での額というのが今出てるわけなんですけども、実際は売り上げが2億円であっても、支出がそれを抑えるような経営内容で、収益をきちっと保てるような形で当然経営計画はしていかなければなりませんので、幾ら売り上げとかいうよりも、経営の中身が問題じゃないかなと思いますので、いずれも何にしても、やる以上はきちっとそういう専門家の方等に入ってもらって、経営内容については我々がどうこうということは難しいだろうと思いますので、要は町としては、そういう施設を確保して、それを民間のほうに経営をしてもらって、その中に、先ほど言いますように久山町の活性化の拠点としての機能を持たせていきたいというのが私の考え方でございますので、今議員が心配してある部分については、これからもっともっと詰めていきたいと思います。

○議長（木下康一君） 9番松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 町長、3億9,500万円ですよ、もうぞっとするような金額ですよ、町民の方からしてみれば本当に一生懸命働いて、生活も苦しい中から一生懸命血税を払って、そして3億9,000万円、4億円のお金をつぎ込んで失敗しない努力すると言っても、もう失敗するのが目に見えてるじゃないですか。私は何でここまで一生懸命やるかという、なのみの里の初代組合長で、4年間組合長やってまいりました。私が組合長になった

ときは、年間3,000万円でございました、売り上げがです。それで、どうしようかということで、組合員さんが200名だったもので、とにかく組合員さん勧誘を毎日、理事会、役員会開いて、組合員さんも入ってもらって、270、80名まで持ってって、とにかくお野菜を作ってください、一件一件農家を回って、私が全部売りますから、私毎日詰めましたよ。そして、売り日を、盆と正月だけ休むんです。そして、皆さんからとにかく持ってきてもらって、どんどん売ってお客さんに接して、そして1億2,000万円まで持って行く。そういう責任者をまず見つけなだめですよ。そういうことも努力も何もされないで、3億9,000万円、5億5,000万円のお金を投じてやりましようたって、正直言って誰がついてきますか。我々議員として、私は議員として、それを認めるわけいかなんですよ、今正直言って。

質問に入ります。

私たち修正予算を提出した議員は、糸田町、香春町、大任町、行橋市、上毛町の直売所を視察、研修してまいりました。私個人としても大木町、宗像、糸島、ひとまるの里、みなみの里の直売所を研修し、それぞれの努力と厳しさを目にしてまいりました。観光交流センターに賛成してある議員さんにおかれましては、一カ所でも直売所の研修をなされたのかお聞きしたいと思っております。

私は、全協でもいつも町長に提言していますように、あなたの説明が私の心に響いてこないから、それを我々議員が一番町民に接しているわけなんです。あなたの心に響いてこないものを、私たちが町民に説明できるわけがないではありませんか。賛成する議員さんの気持ちは、私にはわかりません。町長、私はこの観光交流センターが、あなたが一生懸命行政に携わってある趣旨はわかっとなります。しかし、観光交流センターについてはあなたのためにも一生懸命僕は反対しているんです。ぜひ町民のために再考する考えはないか、再度町長のお考えを聞かせていただきたい。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 松本議員が、恐らく真剣にそういう調査もされてるんだろうと思います。我々も、いろいろ調査をさせてます。そしてまた、町民の方からも道の駅がどうなったとか、そういういろんな心配の声を、なぜもっと早く進めないかという声も、私もそういう声を聞かされてるわけでございまして。ただ、どうなんですかね、じゃあ何をもって今の農業、これから今また農業者の方のそういう意見も聞いていかないかないけれども、私はどう考えても、こういう活性化の拠点となるものを造っていかないと、久山町は変わっていけないんじゃないかなと、久山町の農業だってそうだろうと、私は思う気持ちがあるんです。だから、ただ申しわけないことに、皆さんが心配してある経営の部分について

は、まだそこまで町のほうか出せないというのは、町が直営でやるのであれば、これは当然今の段階で、皆さんにこういう形をやるということを言えるんですけども、そうは考えてない事業でございますので、いろんな角度から調査して、あの場所でこういう事業をやることについては、きちっとした計画を立てていけばできるだろうという、そういうもくろみで、またいろんな経済界の人たちの意見も聞きながら進めてるわけでございますので、きちっとした経営もできるように、私としては進めたいと考えてますし、内容についてはこれから議員の皆さんにも示せるような形を早急に作っていきたいと思っております。何とか、不安の中でやるんじゃないで、やろうという気持ちの中で、そうすれば、松本議員さんはいろいろ今の生産者とか生産物のことをおっしゃいますけれども、こういう拠点があれば、一つは町に新しい産業ができやすいんじゃないですかね、加工品にしても、あるいは食べ物だけじゃなくて、久山の特産となるような産業というのが、僕は生まれるきっかけを持てる施設だろうと思っております、そうしたいと思ってるんです。だから、そうなるようにお考えを前向きにさせていただきたいなと思っております。もう失敗したらどうする、失敗したらどうするんやったら、何の仕事にも手をつけられないです。別の議員さんがおっしゃったように、民間がやるならいいよ、それなら確かに町は何の心配もしなくて、ただ許認可とかあるいは手続を手伝えればいいんですけど、それだけで受け身だけでは、とてもこれからの地方の競争には立ち遅れてるような、そういう心配をむしろ私はしてますので、もう少しこれはまた、皆さんと議論をさせていただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 9番松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 町長、拠点はありますよ。Aコープだって直売所、農産物コーナーもあります。だから、拠点は無いって皆さん思っていないんです、拠点はあります。だから、あるのにもかかわらずそういう生産者が出てこない。だから、今町長が言われますように観光交流センターもそこに造って、拠点を造って、果たして私は100名以上の方が、200名じゃ足らんですよね、だからあと150名以上の方が一生懸命農業に携わるようになっていただかないかとです。拠点があってもそういう意欲を持った方が出てこない、ここは久山町の特長か何か知りませんが、本当に厳しいところだと私思っておりますし、ぜひ昨年の3月に、私も修正案を出したときに申しましたように、本来なら8億1,000万円の事業を補正で上げてくること自体に問題があるんです。26年度の当初予算で上げてじっくりこのように協議してくれば、皆さんも納得するだろうと思っておりますし、補正、補正でいろいろ上げてくるから私も納得できないということで、続けて頑張ってもらいたいということですね。私の頑張りは、正直言って町民の声だと思ってください。だから、町長もそういう声を、先ほど言われましたように前向きに造ってくださいという意見

もあるということですのでございます。話は変わりますが、奄美大島の自衛隊の誘致だけでも、町民の意向調査をやられたんです。本当にそう思われるならば、アンケート調査なり何かとられませんか。それで町民の方がやりましょうという声が多かったら、我々議会も賛同します。ぜひやっていただきたいと思っております。そのことについてもお聞かせいただきたい。

じゃ、5番目に入ります。

補助金をもらうと地元産品の比率を一定にするなどのルールがあると聞いておりますが、久山観光交流センターは、そのような問題はクリアできるのか問題はないのか、まず町長の見解を聞かせていただきたい。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） アンケート調査をしたかどうかということですけど、もう既に事業はスタートしてるわけでございます。また、こういう政策について、今の時点でアンケート調査をしてこれを決定するというようなものではないと、私は思ってます。

それから、今お尋ねになりました補助金というのはどういう補助金か、都市再生整備の事業で今回はやっていますけれども、直販所とかレストランに対する補助金には該当してません。それで、その辺が、今おっしゃった分が、今進めてることと違うんじゃないかなと。

○議長（木下康一君） 9番松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） それじゃあ、2項目めに入ります。

中学校給食についてでございます。

12月議会で町長は、中学校給食について子育て支援を含め前向きに検討すると答弁されておりましたが、町長の答弁を受けまして、教育委員会ではどのような議論をされたのか、また新年度はどのような調査研究を進められるのか、まず教育長にお伺いをしたいと思います。

○議長（木下康一君） 中山教育長。

○教育長（中山清一君） まず、教育委員会の議論についてでございますが、町長は、昨年12月議会におきまして、子育て支援の観点からも、中学校給食を前向きに考えていきたいという趣旨の答弁をされました。教育委員会で検討いたしまして、教育委員会の性格ということから、子育て支援とか福祉とかいった面から考えるのは、教育委員会は越権行為になるかと。やはり、子供たちあるいは子供たちの食育、教育の面から考えていこうというふうな結論に至っています。学校における食育の目的というのは、食に関する知識、食を選択する力、望ましい食習慣、これを子供たちに身につけさせるのが、食育の目標でござ

います。そういった観点から、町長の答弁を受けまして、どのような施設での給食が食育推進に効果的であるか、またこれまでの道德教育の関連をどのように図っていく給食にするかという観点から、調査研究をしていきたいというふうに話し合っております。

そこで、来年度でございますが、それぞれの給食の実施形態がいろいろございます。それらの形態が、子供たちの食育推進にどのような効果、成果を上げるかという観点と、先ほど言いましたように道德の関連から、それぞれの施設の、例えば学校受講方式とか、あるいは親子給食方式とか、あるいは外部委託による弁当方式などの先進学校の視察、検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 9番松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 教育長、食育、道德教育の観点から、早急に調査研究していくということでございます。

12月の定例会で、久山中学校学校給食実施署名が2,450名以上が上がっております。町長、教育長も真摯に受け止めていくとしっかり答弁されておりますので、ぜひ一日も早く実施できるように、保護者の方は望んでおられますので、よろしく願いいたします。町長に質問をさせていただきたいと思っております。先ほども申しましたように……。

○議長（木下康一君） 松本議員、通告が教育長になつとりますが。

○9番（松本世頭君） 関連でいかんですね、町長に。同じ学校給食なんで、いいですか。

○議長（木下康一君） 教育長と町長と2通り書いてもらっておけばそういうこともできますけども。

○9番（松本世頭君） ああ、書いとけば。特別に許していただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 特別ですよ。

○9番（松本世頭君） 保護者または地域住民におかれましては、中学校給食実施を一日も早く望んでおられます。なぜ早急に実施されないのか。全国でも中学校給食実施については八十数%に上がっております。町長、もし例えば3期目の公約に、中学校給食を考えておられるなら、私はとんでもないと思っております。住民軽視も甚だしいと、私は考えております。ぜひ今議会、議会に対しても中学校給食の実施の請願も出ておりますので、早急に補正予算等を組んで、処置をするべきだと私は思っております。町長のお考えを聞かせていただきたい。

○議長（木下康一君） 急でしたので答えられる範囲で、どうぞ。

○町長（久芳菊司君） 3期目の公約とか、そういうのはちょっとないんじゃないかなと思います。お尋ねになるにしてもですよ。ぜひ訂正してほしいと思います。

給食については、署名活動も受け取りましたし、それは真摯に受け止めて、前にも言いましたように久山町のこれまでの保護者による弁当は、これはたとえよそがしていても久山町の方針だったと思うんです、食育にしろ、教育にしろ。これが、先ほど教育長の、教育委員会の中での答弁にもありますように、教育委員会としては続けるべきだというのが、教育委員会の今の御意見ですので、これはこれで大事なことだろうと思ってるんです。その中で、この前言いましたように、社会のいろんな情勢もあるし、子育てという面も非常に重視されるようになってきたわけです、人口減少の問題もあって。だから、子育ての面からは、私としては前向きに教育委員会にも検討をしてほしいということを経理長にも伝えてるわけですから、今教育委員会では、そういう教育委員会としての立場で、もしやるとしてもどういう形がいいのかというのを検討されてるわけですから、いましばらく時間を欲しいし、今までは当面弁当給食でいくということで、町の財政計画も立ててやってきてるわけですから、すぐ取りかかれるということは無理があるんじゃないかなという気がしますので、その辺はきちっと財政計画とにらみ合わせながら、松本議員も一緒においでになったように署名を集めてこられて代表の方も、今すぐじゃなくてもということで財政的なことも配慮した発言をしていただいていたので、そういう面を理解していただいて、やるという方向の中で私も進めていきたいと思ってます。

(9番松本世頭君「ちょっと、訂正させていただきたい」と呼ぶ)

○議長（木下康一君） 9番松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 先ほど町長に対して、公約に考えておられてるという文面がありましたこと、それは削除させていただきたい。

○議長（木下康一君） 後刻、議長で善処いたします。

○9番（松本世頭君） 学校給食の実現に向けて、ぜひ努力していただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（木下康一君） 答弁はいいですか。

(9番松本世頭君「はい」と呼ぶ)

次に、1番吉村雅明議員、質問を許可します。

1番吉村雅明議員。

○1番（吉村雅明君） 私は、2件質問をいたします。

この質問2件については、ほかの質問者とダブる点がございまして。特に、今度の地方創生の対応については、さきに佐伯議員のほうから質問されたばかりでもあります。しかし、佐伯議員の中では、特にあっちに行ったりこっちに行ったりという形で回答をされまし



たので、私たちの理解できない点もございました。それから、町によっては、本年3月議会で予算をある程度組んでの対応が、久山町は補正予算で組んでありますが、そういう面を見てもこの地方創生事業というのは、国の創生事業というのは、非常に大きな問題を地方自治に対しては抱えているというふうに思っておるわけです。この件は、そういう面で質問が時期尚早とは思いますが、現在検討中ということで佐伯議員のときも答えが出されました。ぜひ簡単でいいですから、もう一度地方創生について、現在久山町が考えておられる中身についてお聞きしたいというように思います。特に久山町の場合は、食のひろばとか道の駅事業といたしまして観光交流センターまたは都市再生事業等々で先取りをしながら、先行事案として考えていいのかどうか、そののところもあわせて回答をお願いしたいなど、質問いたします。そのほかに、現在は検討されていると聞いております猪野・山の神地区整備研究会、商工会農業問題研究会との関係等を含めてわかりやすく説明をしていただきたいということをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 地方の創生の対応についてということでございますけれども、地方創生についての町の考え、まさに今からなんです。地方創生の国の狙いというのは、人口減少が始まっていますので、将来国の人口は3,000万人ほど減るという想定が今出されてるわけです。それに対して、地方から都市への人口流入がもっと進むんじゃないかということで、それを、町が都市の人口を流入いかに抑えるか、そのためには地方への新しい流れを作っていかなければならない。それは地方に安定した雇用の場を作ったり、地方を元気にしなくてはならない。若い世代の人たちが地方に残って結婚し、そして出産、子育てをしていこうと、そういう流れにしないと人口減少とともに地方の衰退、そして消滅という形が出てくる。これが、今回の地方創生の国が力を入れる目的だろうと思います。それで、国は昨年地方創生本部というのを立ち上げて、これに関連するまち・ひと・しごとの法案も可決してます。2060年の人口を国全体で1億人という形で目標を立てて、ひと・まち・しごとの総合戦略というのを、国なりに、人口ビジョンなりを作ってるわけなんですけど、これと合わせた地方版を、県や市町村に求めているというのが現状でございます。それで、町としても早急に、町内に総合戦略策定本部を設置して進めていこうという、そういう考えであります。そして、町内の役場職員によるそういう総合本部と、もう一つは官民産学、金融あたりも入れて、その方向性や具体的な案について、意見を出していただきながら検討を進めているという2本立てでやっていかなければならないと思っておりますし、久山町のひと・まち・しごとの総合戦略というのを27年度中に作成する必要がございます。

ます。内容については、これからその中でやっていこうと、そういう中で議員がおっしゃったような、今町が進めてるプロジェクトとかいろんな事業が、総合戦略の中にも組み込まれていくのではないかなと、そういうふうに考えてます。それでよろしいでしょうか。

○議長（木下康一君） 1番吉村雅明議員。

○1番（吉村雅明君） この3月議会で、26年度の補正予算として2,119万円は予算を組んでありますが、今町長がお話しになられた中身等を含めて検討の対応で、これを今後対応されていくと思うんですが、その中で久山町の総合戦略策定調査委託料、これは今言われたとおりだと思います。それとあわせて、空き家の対策実施調査というのもあります、それもこの中に入っておるし、子供の子育て支援事業とか地域間交流促進事業というのもこの中に入っておる。そういう中で、具体的にこの27年度以降今後対応されると思うんですが、その前に先取りでされとった観光交流センターの中身については、外から人口も呼べるし、そういう中身で農業、商工会、それらも含めた対応が今後大きなウエートを占める中、また猪野から上久原の今検討されております対応等について、もう少し詳しくそこんところを話していただければなというようにお願いをします。そういうところは私の具体的に理解できないところがございますので、総合戦略策定事業という形で各町が作らねばならないモデル事業であれば、推進をとという形でなっているようでございますから、そこんところの説明をしていただければなというように思っているところがございます。それに、猪野・山の神地区整備研究会なり今発足されとります、それから農業研究、それから商工関係の研究会、それらを具体的に動いてるということで理解してよいのでしょうか。そこんところを聞かせてください。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 地方創生で補正で上げてる部分は、地方創生の中の緊急経済対策として、先取りといいますかこの部分は予算を地方に出しますよというのが、その部分でございます。その中でやれる事業が、一つは総合戦略会議に要する費用で空き家等の調査も含まれますので、それはメニューですから。それともう一つは、経済面でプレミアム商品券の発行、これが補正予算の主な内容じゃないかなと思っております。

それで、まち・ひと・しごとの総合戦略は、それぞれの市町村で2060年のまず人口ビジョンを作りなさいということです。2060年に今久山町1万3,500とかしてますけれども、2060年に国としては、もっと落ちるのをいかに食い止めるかと、そのためには人が町に移住する、久山町においても、もうちょっと増やさないと、そうするとそのために、どうい事業を町は考えていくのか、それをおおむね5年ごとに目標に計画を立てて、PDCAといいますか、プランを立てて実行してチェックして、今度はそれを改善していく、そ

のサイクルでやっていきながら2060年のそういう戦略計画を立てて、具体的にそういう形を、だから今までやってきた総合計画よりも少し現実的なものを、具体的なものを国は求めているんだろうと思います。ですから、当然戦略会議ちゅうのはそういう形で、いかに久山町に人を呼び込む、じゃ呼び込むためにはどういう整備が必要か、今回のそういう観光交流センターとか首羅山、猪野あたりの都市体制整備事業もその一つには該当してくるだろう、当然ですね、活性化ですから。それ以外に、子育て環境の使い方、あるいは学校教育をどうするかとか、あるいは先ほど話に出てました久山町でじゃあ農業をやってみようとか、そういう人たちの人口を、特に子供を産む世帯をいかに引っ張ってくるか、そして定住させていくかというのがこの総合戦略の中では重要になってくるんじゃないかなと思ってますので、そういう意味で議員がおっしゃった猪野地区の整備、今都市体制整備でやってるそのものが、総合戦略の中に入ってくるのはそれは間違いないと思います、活性化のためにやろうとしてるんですから。そういうのも含めて、それだけじゃなくいろんな、今言った分野のまちづくりを進めて、将来2060年はこういう町にしますよというのが、地方創生のまち・ひと・しごとの総合戦略になってくると思いますので、これは一部のことだけじゃなくて、町全体の計画になってくると思います。

○議長（木下康一君） 1番吉村雅明議員。

○1番（吉村雅明君） 1件目はそういうことでということでございますが、2件目に入らせていただきます。

2件目は、第3次久山町国土利用計画の措置状況についてでございます。

本件については、平成21年6月に国土利用に関する基本構想として町長に対しての答申が出されております。これの目標年次まであと2年ということでございまして、その中で1から8まであるんですが、1、3、5、6、7という1の目標人口フレーム1万3,500人の実現をまず最初に一応お聞きし、どのような対応でという形でのその中身について、措置対応として推進状況についてお聞きしたいと思います。これは、1、3、5、6、7と人口フレームと隣接市の交通機関とのつながり、それから地域活性化の視点、それから農業について、林業について、この5項目についてお聞きしたかった、一つずつしたいんですが、聞きよったら時間がいっぱいあっても足りませんので、まとめて町長のほうからできれば回答していただければというように思います。

以上です。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 久山町の国土利用計画の措置状況についてお尋ねだと思います。

国土利用計画というのは久山町の総合計画と関連して、その中で土地利用について定め

るのが国土利用計画なんですが、基準年次が平成18年、そして目標年度が平成28年度という形で国土利用計画を今進行してるところでございます。それで、まず1番目の目標の人口フレームについてどうなってるかといいますと、平成18年度4月1日から今現在までの人口の変化は362人の増になってます。人口フレームとしては、総合計画で1万3,500というのを定めてますので、まだまだこれにはほど遠いというところだろうと思います。ただしこれは、土地利用からいうと、今都市計画上で各全町に住宅地等に家を建てるということが出来る可能な土地ということで、何年か前に集落地区の計画区域の決定を、既にもうやっております。これが全部宅地として埋まれば、ほぼその人口に達せるという形で、地区計画の決定をしてるわけですので、国土利用としてはそういう定めてるけども、現実にはそれぞれの土地を持った方たちがそういう開発行為をしていかない限りは、そこまではなかなかない。ただ、その容量としては確保してる状況でございます。

それから、今現在住宅、人口増政策については何度も申し上げましたように、上久原の区画整理が完了しますので、ここにかんりの人口が見込まれるんじゃないかと、既に少しずつそういう動きがっております。それから、上山田の土地区画整理区域内に47区画、あるいは草場に77区画を考えておりますので、目標に向かって進めてまいりたいと思います。

それから、3番目の近隣市町村の交通機関とのアクセスは、午前中の質問にもいろいろあったんですけど、いろいろ今イコバス初め西鉄バスの公共バス、民間のですね、そういう形との連携とかいうのを今鋭意進めておりますけれども、まだまだ完成というところまではいってないのが現状だろうと思います。

それから、5番目の地域活性化の視点からの新たな工業用地等を創出ということなんですけども、これは基準年度から今年度までに誘致した企業の主なものなんですけれども、ダイショーとか久原本家、日立物流、シモハナ物流、広島共和物流、村本モータース、内田運輸、旭陸運、それから三菱倉庫、名鉄、アルサとか結構物流系が多いと思いますけど、大きな製造関係の企業もその間に来てますので、そういう形で優良企業の誘致は進んできてるんじゃないかなと思っております。

それから、農林業の関係で、農業担い手の比較状況なんですけども、これは平成19年1月1日と平成27年1月1日の調査数字を比較しますと30戸農家数は減ってる、ということは担い手も進んでない状況にあると思います。

それから、森林についての林業の振興活性化については、午前中の質問にもありましたように、これからは広域森林組合という大型機械を持ったそういう組織化を合併によってしてますので、そこの連携をとりながら森林経営計画を各森林所有者の方、作っていた

だいてますので、こういう形でこれから振興を活性化を図っていきたいと思いますけども、森林整備については、平成18年度から29年度までに整備する箇所としては、荒廃林の事業ということをやっていますけども、これが約150ヘクタールを29年度までに実施するという形をとっております。大体、以上が国土利用計画の目標年次に向かった現在の状況でございます。

○議長（木下康一君） 1番吉村雅明議員。

○1番（吉村雅明君） 今の全体的な回答見ますと、確かに人口フレームの関係につきましては、風月原とか希美野とか白谷関係は新しい住宅地が続々とできてきましたけども、そろそろ8,300を、前後を行ったり来たりという感じをとうとう過ぎていて、今後はやっぱり上久原なり上山田、それから草場の関係がある程度受託開発が進められていくというようには思っておりますが、早々1万3,500人の実現というのは、大変厳しいのかなというように思うんです。これが絶対1万3,500人にならにやいかんというわけではないんですけども、これはある程度目標人口現ですので、その点は私も理解します。しかし、この今までの風月原とか希美野、白谷等の開発増加の中でも、余り人口的には増えてないところに私もですね。何と申しますか。1万3,000とか人口増ということについては、疑問符がつかないのを感じております。したがって、これについては今後の措置状況という中で、確かに第3次の総合計画の中でいろいろそういう面は計画等々されていくものとは思いますが、やはりこの久山町国土計画利用という流れの措置状況といたしましては、今後も上山田なり草場の住宅開発を進めていくというのみならず、これに頼って8,300からそうそう増えるものではないのかなというように私心配します。そういう意味では、もう少し今言われましたような地域のかけられるところの対応措置、そういうところの利用の促進を私はやっていく、大々的にやらないとこの目標人口フレーム、幾ら国の地方再生事業が推進されて人口増を云々と言ったって、大変難しい問題が出てくるのかなという気がしますので、その点は申し上げておきたいというように思います。

それから、3の隣接市町村の交通機関につながるアクセス整備でございますが、これは前の本田議員からの質問にもございましたように、27Bの関係とか、イコバスとの関係、それは特にほかの隣接市町村とのつながるアクセス対応というのは絶対に必要じゃないのかなというように、私は思います。確かにこれに対する経済効果等の関係とかいろいろあるかと思いますが、お金のかかる問題なので、費用対効果の関係があって、非常に大きな問題になるかと思いますが、その少ない、少ない中でイコバスとの運行保護をやってきたって、どうかなというのを感じますので、本当に皆さんが要望されております隣接市町との

交通機関とのつながるアクセス整備、久山の交通アクセス整備ちゅうのは、今後真剣に考えていただき、土井駅までとか、土井団地までの対応とか、確かに西鉄との対応があるかもしれませんが、そこんところは対応していただかない限り、絶対にどんどん皆さんに利用されていくような中身の交通アクセス数にはならないのかなという気がいたします。ただ、駅を増やしたり、駅をなくしたり、路線を若干変えたりという、今後は確かに上山田の土地区画整理なり上久原の土地区画整理の関係で住宅が建っていくような感じが出てまいりますので、それらを含めた中でのアクセス整備がぜひ必要であるし、そのためにはただただ交通弱者のみの利用ということになれば、ある程度決まっていますんで、小学生なら小学生なり、高校生なりの通学、そういうところには利用ができるような交通アクセス、そのためには隣接市町との交通機関とのつながり、これは欠かせない問題だというように思います。その点もぜひお願いしておきたいというふうには思っているところでございます。

それから、5の地域活性化の視点からのでき得る企業の誘致でございますが、これは特にソフトバンクホークスの二軍、三軍の練習場という形で誘致がだめになりまして、その後の用地関係についてはいい要請が決まったよとか、いろいろ話は聞いたけども、いまだにこの関係は何にも進められるような話でもないし、この点についてわかる範囲でもいいし、わからなければ今後、今出てるよとか、その程度で結構ですから、私たちは何かあそこのところにただ泥が盛ってあって寄せたようにしか見えないので、そこの対応はどうなっているのか、お聞きしたいなというところでございます。

それから、農業については担い手の育成ちゅうのは今日言えない、確かに今日松本議員からも質問がありましたが、その件ももう少し具体的に、育成、わかる、担い手の育成対策で食のひろばとか道の駅云々で、云々とかいうような話をされましたけど、ちょっと弱いのかなというように思っております。

それからまた、7の林業についても、林業の振興活性化ということについても、この点も阿部哲議員の方でもいろいろとお話をされました。しかし、本日質問はされましたけれども、その点についてもいろいろ大丈夫というところ、そこが私なりにもあります。その点を今後どうされるのかを話していただければなあというように思います。それだけ、担い手の育成対策、林業の振興活性化についても、非常に各久山町内、いろいろ反故されてようでございますので、この件についてお聞きしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 交通アクセスにつきましては、なかなか議員がおっしゃるようにもど

かしいところがあるんじゃないかなと、私自身もそう思ってますが、いつまでもこれを引っ張るといふこともできないんじゃないかなと思いますので、1つは通勤、通学者を主とする路線バスによる近隣市町とのつながり、もう一つは町内を回るコミュニティバス、エコバスのあり方の、ある程度区別しなければいけない部分もあるんだろうと思いますので、知っちょるということはわかってますけれども、いわば費用面を含めたところで、また提案をさせていただきたいと思います。コミュニティバスにつきましても、便数をもう一台増やせばこれはある程度解消できると思いますけども、じゃ増やした部分だけで利用者が増えるかといえば、現状の調査の中ではとてもそれは認めないというところが非常に難しいところがございますので、その辺をもう少し山田、久原分けてやり方を変えるのか、今その辺いろいろ研究をしたいと思ってます。

それから、石切地区の問題ですけども、石切の過去のいろんなパラマウントとか、ゴルフ場計画やったところについては、面積が広うございますので、太陽光を初めいろんな話が来てはしぼんでいくということの繰り返しが多いんですけども、ダム残土捨て場については今現在で有効に使えるというような状況にありますので、これが今話を進めているところでございます。もうすぐ議会のほうにも報告できると思いますので、しばらく時間をいただきたいと思ってます。

それから、農業の担い手につきましても、これも先ほど言いましたように、現実農家が減っていったら、それと今の国の農業環境といいますか、中では久山町で例えば水田、米だけを作ったの専業で生活やっていくというのはなかなか厳しいものがある。若い人たちがほとんどサラリーマンの種類、職を探す方が多いというところで、恐らく農家のおうちでも、農家を継ごうという方たちはほとんど現状的には出てないんじゃないかなというのが、これをいかに止めるかというのがなかなか厳しいから、そういう新しい農業を作っていくと若い人たちが生業としてやるような農業、これは一つは農地の集約、それから第6次産業も含めたところの農業をいわゆる福岡市という大消費を考えたところの、そういう新しい農業じゃないと難しいんじゃないかなと、その担い手を増やすという方針というのは前からあったんですね。あるけれども何もできない。アンケート調査しても、明確な答えが出てこないということでございますので、今度先ほど言いましたように、もうちょっと掘り下げて問題点を出しながら、考えさせていただきたいと思います。現状では進んでないということだろうと思います。

それから、林業の振興については林業環境というのが非常に木材の需要というのが日本は非常に厳しくて、なかなか切り出しても金にならない。こういう環境はありますので、非常に難しいんですけども、今はいかにコストを減らして販売できるかというところだろ

うと思いますので、いま少し、材が上がったときかなんかを見計らって、皆伐して、販売してそういうことをやっていますので、これからはそういう広域森林組合もできたことだし、この辺と連携してやっていくしかないかなと思っています。一方で、そういう赤字ではなかなか森林関係者もできないと思いますので、町として、森林政策として、そういう助成制度を検討をしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（木下康一君） 1番吉村雅明議員。

○1番（吉村雅明君） 以上、いろいろお聞きしましたけども、難しい、難しいばかりのお話ですが、私もなかなか久山町国土利用計画については、遺憾し異議お聞きしましたけども、今後2年後の実態を楽しみにして質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（木下康一君） ここでしばらく休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後2時47分

再開 午後3時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 引き続き会議を開きます。

阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 先ほど一般質問、9番議員の発言のうち、農業活性化についての4項目、この中での発言で観光交流センターに賛成された議員の気が知れないという発言がございました。これは非常に私たちにとっても自分の意見を一般質問で言われることであって、ほかの議員までの話が出てくることには心外でございますので、削除そして謝罪を求めいたします。

○議長（木下康一君） ただいま削除と謝罪をとということでございますが、松本議員。

（9番松本世頭君「ちょっと待って」と呼ぶ）

松本議員。

○9番（松本世頭君） 4項目の3ですね。賛成する議員さんの気持ちが私にはわかりませんと言いました。言ったことに対しては実際私の考えを述べたものでございますが、それに意を介したならば、謝罪をさせていただきたいと思います。

○議長（木下康一君） これで謝罪は受けたと思います。

ただいま阿部哲君から松本世頭君の発言は不穏当からとの事でございますので、議長において発言の取り消しを命じたいとの要求がありましたので、議長において後刻記録を調



査し、措置することにいたします。

次に、町長のほうから発言の要求がっておりますので、ここで認めます。

町長。

○町長（久芳菊司君） 先ほどの松本議員さんのやりとりの中で、認定農業者の決定について、これは農業委員会で行うもので、農業会長の決定ということをお願いしたんですけども、確認しますと、久山町農業経営改善計画、認定農業者の認定審査会というのを町で立ち上げて審査するようになっておるようでございますので、先ほどの農業委員会という会長ではなく、町長が任命、決定したということでございますので、訂正をさせていただきます。

○議長（木下康一君） では次に、3番阿部文俊議員、質問を許可します。

3番阿部文俊議員。

○3番（阿部文俊君） 私は、オリーブ栽培の普及について、町長にお尋ねいたします。

住民の健康づくりの一環として、町では平成23年からオリーブの試験栽培が行われています。オリーブが普及すると町の景観はよくなり、オリーブオイルを使った久山町の特産の開発など、オリーブによる町の活性化は明るいと思われれます。試験栽培も4年経過いたしました。町長は将来展望についてどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） オリーブの件についてですけども、試験栽培をして5年近くやってきたわけですけども、結果としては久山町全部きちっと実をつけることができるということは確認されました。今後についてですけれども、議員おっしゃったようにオリーブについては人体の健康に一番いい油だということはこれはもう周知の事実ですので、私としては将来への投資ということも含めますけれども、久山町に町の進める木としてオリーブを今後も増やしていきたいなと思ってます。というのは、オリーブ協会のほうから、先般久山町に2,000本のオリーブの苗を贈呈するという申し出がありましたので、これを受けて、オリーブ協会としてもぜひ久山町に拠点になってほしいという申し出もありました。オリーブが育った後のいろんな指導とかあるいは実の引き取りとかいうのは、オリーブ協会のほうでやりましょうということでございますので、これらについては今後具体的に、また詳細をオリーブ協会のほうと詰めていくということをしなくてはなりませんし、現状、荒尾市がもう既にそういう販売までやってあるということですので、その辺のところをもう少し調査した上でオリーブを今後どのように進めるかというのを検討したいと思ってます。ただ、2,000本については贈呈を受けて、久山町の町有地の遊休土地あたりに植栽をしようかということで、とりあえず仮植えをどっかの町有地のほうに確保していき

いと思っています。

いずれにしても、久山町が健康の町ということこれからいろいろアピールしていく中で、オリーブというのは適してるんじゃないかなと思っています。これは、寿命というのがないと言われるほど長く将来にわたるわけですから、町の健康のシンボルとして、また将来の町の投資として考えていくものじゃないか、今すぐ産業としてどうこうじゃないけど、協会が言われるのは10年もすればきちっと実をつけてるからということをおっしゃってますので、先ほど言いましたようにもう少し調査しながら、いずれにしてもこれからもっともっとオリーブというのを町の事業として進めていくかなと思っています。

○議長（木下康一君） 3番阿部文俊議員。

○3番（阿部文俊君） 今、町長が事実やる方向でちゅうことでは言っていましたけども、オリーブの木は一旦植えると1,000年以上の寿命があることも聞いております。また、オリーブ栽培を進めることによりまして、景観ですね、今久山町はいろんな景観がいよように見えますけども、もっとこういうオリーブを咲かせることによって、景観というのが相当久山町にとっても利益になるだろうと思います。その中で、雇用もつながるし、心身の健康にもつながってくるじゃなからうかと思っております。ぜひ、これからこういうオリーブの栽培については一生懸命取り組んでいただきたい、そういう中で久山町にはオリーブの2級栽培技術者というのが1人町内におられますので、そういう方もどんどん使っていただくというか協力していただいて、諸先輩の議員さんの中にもオリーブのことに関してはお詳しい先輩がおられます。そういう方と一緒に私も協力していきたいと思しますので、どうかこの事業をどんどん進めていただきたいと思っています。

それと、最後に一つだけお願いでございますけども、こういう事業がある程度軌道に乗るようになれば、久山町としてもオリーブ促進課か何か、と言う窓口か何かを作っていただくよい方向で進めていただけないかなと思いますが、町長御意見はございますか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） オリーブは先ほど言いましたように、景観それからイメージ、オリーブの花の咲くころなんかもですね、健康のイメージとしては久山町にぴったりの植物ではないかなと、また健康の町としてアピールするのにも効果的な木と思っています。今後試験栽培が大体終わりましたので、先ほど言いましたように、もう少し寄贈いただきましたオリーブを植えていきながら、中途半端な数だったらなかなかアピールも少ないので、ある程度まとまった形で景観的にも訴えることができるような場所に植えていきたいなと思っています。オリーブを将来年数がたてばたつほど実もつけてくると思っていますので、食べて、そして使って、またいろんな加工品とか、それを工夫したレストランとかそういうものを

やろうという人たちが出てきていただければなと思っています。健康のまちづくりの一つの手段として、そしてまたかつ収益性も視野に入れながら、これから研究して進めてまいりたいと思います。

ただ、オリーブ課という、一つのそれもアピール等なんでしょうけど、今のところはそこまで産業というようなまだ段階に入ってませんので、今シルバー人材センターの方たちが非常に興味を持っていただいて、管理もしていただいていますので、そういう管理面についてはシルバーあたりと取り組む、またその中に、先ほど言ったオリーブの協会のメンバーの方もおられまして、当面は試験栽培からそういう本数を増やして、事業の収益についてももう少し研究させていただきたいと思っています。

○議長（木下康一君） よろしいですか。

（3番阿部文俊君「はい、いいです」と呼ぶ）

次に、4番有田行彦議員、質問を許可します。

4番有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） その前にちょっとパネルを置いてきます。

実はまず労働問題、労働施策の問題でお尋ねいたします。3つの項目に分けて。

それから2つ目は、国も今、空き家対策ということでいろいろと御整備をされておられます。それを踏まえて、市街地の環境保全についてお尋ねします。

それから、道の駅が白紙になったことからの、猪野、山ノ神地域整備についてお尋ねいたします。

まず今、東久原の交差点の改良があつてます、交差点改良が。その東久原のこの交差点改良はどこまでかというところの久山療育園のここのとこまでなんです。ここまでは立派な道になるだろうと。すると、ここら辺、このカーブ、ここら辺がまだ今のままなんです。そうすると、昨年10月にも説明会がありました。1日4,000台ぐらい通るだろうと、そうすると非常に危険が感じられる、危険が増すというカーブになってしまおうかと思いますが、町はどういった運転安全対策を考えてられるかお尋ねします。カーブ等につきまして。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） これは県道ですので、県道整備の中でその安全対策を考えていただくようお願いはしていきたいと思いますが、現状すぐそこですね。着手するということは、県はまだ計画の中に入っていないようでございます。町としても毎年文書で改修要望は平成24年も出してますし、そういう要望は出してくてるんですけども、県としても事業順位というのがあってなかなか、我々としては早くそういう整備も少しやってほしい

と思っておりますけども、現状としては改修の予定はまだ先ということでございます。

○議長（木下康一君） 4番有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 要望を出してあるというふうなこと、初めてお聞きしたような気がします、要望書ですね。ここに県の町村会会長は南里志免町長、この中には久山山田・新宮線のご要望書として出してあるんです、県に、平成25年度。こういった久山町内の県道については、こういった要望書は出てないんです。町長が今言われたように、要望を出してるといふことであれば、私たちもこの要望書を見るなりできただろうと思っておりますけども、その点が遅れてるんじゃないかという気がします、誠に失礼ですけど。ちゅうのはなぜかという、この同じ篠栗線、猪野・篠栗線でも篠栗側はカーブの工事きちっとやっています。これはもう少し気合い入れてひとつ県に言うていただきたいと、事故があつてからじゃ遅いと思っております。そこで、こういうふうなことで、車が4,000台ぐらい通るとなれば、騒音公害とか、ここらに通学路、社会生活道路というのがあります。それから、農作業が始まってくると、これを横切った農業関係のトラクターあたりが盛んに通るだろうと思っておりますが、そこら辺の安全策についてはどう考えられておりますか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 農業関係とか信号とかいうのは、特に騒音については県のほうにもそれはぜひ要望を出していきたいし、安全対策についても、当然県と警察になるんですけども、これはこれからの状況を見ながらやっていくという形になってくると思っております。

それから、先ほどの高橋線については、引き続き強く県のほうに要望してまいりますけれども、先ほど言われた山田・新宮線とかいうのは、糟屋郡の町村会で相手を絞って、本町はあそこあけとったり、久山町側だけ先になって新宮側が今終わってないので、どちらかというところそういう広域的な道路を優先して要望してるといふことでございますので、直接県の土木事務所のほうに要望はしておるのがその高橋でございます。

○議長（木下康一君） 4番有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 山田、新宮、大谷からの立花小学校の前、ここは久山の道路よかはしっぴかりしとると私は思ったんです。歩道と道路の間に柵を造つてあるから。どこが心配なのかなと私は思ったんですけど。そういうふうな雰囲気の中での道路とこれは違いますから。こっちのほうの方が大事じゃなからうかと私は思うんです。そこで、ぜひ先ほどからしつこいようですが、県に上げらにやいかんと思っております。

それで次に、ここへ高橋・原線、計画道路があります。ちょっと済みません、何度も使うもんやけん字が薄くなっておりました、高橋・原線です。これの早期実施を考えるべきではなからうかと思うんです。先ほど名前が出ましたからもう私も言いますが、三菱の貸

倉庫、それからアルサの会社、それでここに協定農地がありますが、アルサが近ごろ手狭になったからいうて、篠栗町の工業団地へ一部移っとるんです。じゃ、今のアルサの社員の車がここにある高橋・原線予定地のところに置いとるわけです、ここにずっと。これは以前から言っておりますが、今、幸いにして事故が起きらんきにいいばってがですがつてん。また、それがそういった形で完全に主力が篠栗さ行ってしまえば、今度は法人税があります。今まで納めよった法人税が入ってくるかどうか。こういうところ、だから早く企業誘致をするということであれば、この協定農地、それからこの松本池周辺、これも名前が出とりますから言いますが、これくばらコーポレーションが持つとる松本池周辺の土地です。くばらコーポレーションがここに何万坪と持っておりながら、赤坂に行ったんです。あのとき言うたんですわ。何であなた自分のこの土地を利用さっしやれんとですかと。この土地を利用することによって、201号線バイパスにつながるロケーションもいとおっしゃってたやないですか。いや、どうしてもいうことでやったからいうふうな感じやったですけども、そんなふうである程度町に協力したくばらコーポレーションが向こうに行ったと思うんです。くばらコーポレーションもここへ何かをしようと思えば、この道がないと開発もできないです。それで、恐らく農家の方も耕地権者が13人ぐらいおられますけども、この方々も、いや家は田んぼのままでいいという方もおいでになるだろうとは思いますが、先日の全国2位になった久山の大きな要素は三菱倉庫があそこにできたこと。久山町は、流通団地としては福岡インターの近くですし、また福岡インター近くの江辻、それから流通センターあたりが満杯になつとるから、そうかといって篠栗町も和田は農振になってるもんですから、これまた土地が自由に使われな。そういう意味からすると、さらに全国1位になろうと思えば、ここら辺に企業誘致ができるということで、早く再利用できるようにしてやる必要があるんじゃないか。そうせんとさっき言いましたように、アルサあたりなんかもう篠栗に行きました。それから、佐藤食品も、あそこに佐藤食品であったんですけども、佐藤食品もキングの横あたりでしよったんですけども、そこももう広げる余地がないということで、残念だけでも宮若のほうに主力は、そして流通については、東区蒲田の運送会社のほうに一部という、そういうふうなせっかくの優良企業というのが、せっかく久山に来て、そういうふうに移ってしまうという可能性があるんです。しかし、ここはこの協定農地のところは、先ほどから言いますように、立地条件としては非常にいい、福岡インターのそば、それから古賀・二日市線、35号線、直方線、21号線、非常に久山としては、あの新聞にも書いてあること、今後の誘致企業にはもってこいの場所であるというふうなことです。早くここら辺をクリアできるようにしていただきたいと思いますが、その点どうですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 議員がおっしゃるように、そのエリアあたりはそういう土地利用に有効な場所とは認識をしています。現在、高橋・原線につきましては、都市計画道路の見直しをやるようにしていますので、27年度中に先ほどの篠栗線との取りつけについての決定を県のほうと進めたいと思っています。そういうことをやりながら、そのような土地利用については、また今度は公用のフレームの問題もありますので、それから考えているところでございます。

○議長（木下康一君） 4番有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） それは、ぜひやっていただきたいと思います。その今三菱倉庫あたりが来ることによって、隣の町の篠栗町の住居地域であります和田の松浦台とかいうのがありますが、あそこ三菱倉庫に用のある車があそこを通るということになれば、篠栗町も非常に迷惑だろうと思いますので早急に考えていただきたい。

それから、筑紫野・古賀線のバイパス的要素であります新宮・久山・須恵線、これは今どういうふうになっておりましたでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 須恵・新宮線につきましては、そういう期成会を立ち上げているところですけれども、県のほうにも要望は上げてますが、県としては県道筑紫野・古賀線、35号線を先に完成するという方針は強く言っております、それが終わらないとこの須恵・新宮線の、要望は上げてるんですけど、協議には入れないとそういう状況でございます。現実には35号線は、久山のものが早くできましたけれども、まだ今須恵とか須恵の先あたり、特に太宰府、新宮、筑紫野は本当に議員が怒ってあるんです。いつまでかかるかということですから、県もそれをまず優先した後にということでございます。

○議長（木下康一君） 4番有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） この期成会から、今やってらっしゃるということですから、早くできればいいがなとは思っておりますけども、それに関連したような形で、今さっき吉村議員の中にもありましたこのソフトバンクの云々という、町有地が点在してありますけどもこれを生かすと、しかし今ここにある企業が来てるということでしたから、私も安心しましたけども、ちょっと一種の行き止まり感、ここに民家がありますんでここが行き止まりのような形。それで、特に物流になってくると大型車は通らんとするんです。それで、ここに9メートルの産業道路、大内川沿いに産業道路を造って古賀・二日市線に接続させると、そういうことによって企業誘致がここもできやすいんじゃないかなと、それでこういうこと言ったら失礼な感じですけども、耕作放棄地的になってるところもありますか

ら、そういうところも生きてくるんじゃないかなとも思いますが、どうでしょうか。そして、大内川の浚渫関係もきちとなろうと思いますが。ちょっと見えますか。私が立派な絵描いとるから。

(「これ須恵線」「須恵線」と呼ぶ者あり)

これです。

(町長久芳菊司君「それ町道ですか」と呼ぶ)

いや、今ないとですよ。今ないから造ったらどうかと言ってるんです。

(町長久芳菊司君「じゃあ上の道路は何ですか、これ」と呼ぶ)

上の道路は、レイクウッド久山とか若葉荘とかそっち。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 須恵・新宮線の路線にもなってます、今そこに書いてある法線は今突き当たりで止まっています。これから新宮さへ直線真っすぐ延びるんですけど、現実的にはかなりまだ難しいんじゃないかなという気がしますので。いずれにしても今議員がおっしゃってる町有地あたりの開発を進めていく上では、そこに道というよりもあの道を35号線に黒河から、突き当たりから、今土地改良で道幅とってますよね、今度舗装の補正とか。今9メートルあるのかな、今の道路を35号線へ、黒河から藤河を通ってつなげる。これをやらなくちゃいけないかなと思ってます。その中、恐らくそこの中の所有地とかの土地利用される方が、エリア内の道路になるんじゃないかなと思うんです。そこはもう一遍廃道にしていますので、だからむしろ今の須恵・新宮線を先に町道として、それから先は藤河のほうさへ整備していった方が、また整備しないとそこに石切の開発しても企業もないだろうと思ってますので、それは必要だろうと思ってます。

○議長(木下康一君) 4番有田行彦議員。

○4番(有田行彦君) 前向きな答えいただきましてありがとうございます。

私も、ある運送会社の企業の方にここ見せたことあるんです。たら、うん、こりゃここをずっと行ってたら部落の中通っていかないかと。とてもウイングというて大型車の10トン以上あるぐらいの感じのトラックばかりなんです。早う言やあ西久大運送というのが来ったんですね、ダイソーのが。ああいうふうな運送会社、とても私んとこの会社が動くごとなれば、藤黒の住民の方は反対されるだろうということなんです。それで、ああこれ企業誘致するのなかなか難しいなあというふうな経緯になっとったものですから、ぜひこれを考えてください。恐らく西久大運送がああとき撤退したのは、新宮側が大型進入禁止になっとたわけです。それで、運送会社としては新宮を通って新宮バイパスに出ら

れりゃいいがなということで、あそこを最初考えたんだろうと思います。あのときも言ったんですよ。あんたあそこ大型進入禁止ということわかととっていうて。どうもそこら辺で運送会社は撤退したんじゃないかという気がいたします。それ、ぜひ考えて前向きに今お答えいただきましたので安心しました。それでは、道路関係はこれで終わります。

次は、市街地の環境保全という、久山町環境保全条例の第16号に空き家、空き地の適正管理を義務づけている。管理不十分な空き家が町内に何軒あるか町は把握しているか。または、条例に基づき所有者に対して改善するように勧告、除去命令をされたことはありますかということでお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 結論からいいますと、条例に基づく勧告並びに除去命令はまだ一回も出したことはありません。

空き家の管理の苦情等については、随時受け付けをして、そういう物件については所有者の方に文書等で管理のお願いをしているというのが現状でございます。まだ、勧告、除去命令までは出た例はありません。

○議長（木下康一君） 4番有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） この件につきましても、私何度か質問させていただいております。というのは、ラブアースとかいうときに町内各地で空き地、空き家の管理について話題になっておるわけです。久山町環境保全条例というのはあるのに徹底されてないと、今町長がいみじくも言われたこと、1回言うたぐらいで、はいわかりましたという人ばかりじゃないわけです。その結果、私がまたここに再度質問せにゃいかんわけですが、この条例の効果があってないと私は思います。そやけ、これからはやはり強く代執行をするとか、そういうふうな強い態度で臨む必要があるんじゃないかという気がいたしますが、その点どんなふうにお考えですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今の条例上では、勧告、除去命令っていう形でうたってますけど、これはどの自治体もそういう条例は作っているところも多かろうと思いますけど、実際に除去命令とかはほとんどないんじゃないかなと、ないからどうこうじゃなくて、除去命令になるとこれは裁判を起こしていかなくてはならないという状況になりますので、一件一件そういう裁判を起こしてるかといえば、実際そこまではやってないというのが現状です。というのが、法律的に非常にまだ公が整備が不十分だということで、これは空き家については全国的な問題に今なっております、国で今そういう動きが、いわゆる法制化の動きがあつてるようでございますので、そういうのを動向を見ながらやっていくほうがいん



じゃないかなと思ってます。今の条例だけで除去命令とこまで動くのは、これは時間も要するし、また裁判等を起こした、そういう費用をかけてやっていかなくちやなりませんので、そういう法整備がなされた中で少しずついくと、動いていくんじゃないかなと思ってます。

○議長（木下康一君） 4番有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 環境条例で15条には、助言、指導または勧告しても聞かなかった場合は、氏名を公表しなさいと、氏名を公表していいというふうな、環境保全条例の15条にあるんです。事ここに至っては、私何度も質問させていただきたくないんです。こういうふうな、例えば氏名あたりもどんどん公表したらいかがかなと思うんです。そうすると大体、例えば空き家においてはそこに住んであった人が何らかの理由でほかに移住されたんですから、おられる間は近所の方と非常に懇意があったろうと思います。だから、そういう人たちが声をかければ、説得力もあろうかと思いますが、その点どうですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） そういう善意での近所の人たちに協力していただくというのは構わないと思いますけれども、氏名の公表とかいうのは慎重にやるべきじゃないかなと思います。それは、個人のプライバシーとかいうものについての判断基準ちゅうのが今の条例の中では明確にはしてませんが、法的な整備の中である程度強制的といいますか、そういうのが公にできるような形で動いていかないと、こういうちっちゃな町でただ一方的に氏名公表というのは、私としてはまだそういう段階はしたくないなという、特別に危険性とかあればまた警察とかの協議が必要だろうと思いますけど、管理上の不備については極力法整備がなされるまでは、そういう近所の方も協力願えたらしていただくだろうし、基本的に町のほうで所有者のほうに当たって指導をしていきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 4番有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） これは、先ほどから言いますように、毎年ラブアースのときに、話題になるんです。それで、私も何度も質問しております。この15条には、指導または勧告し、助言というものをすることができるとあるわけです。恐らく町もこういうことはされてるだろうけれども、毎年毎年同じ状態ですし、現状持ち主は何も管理もせん、ほったらかしとる、で結局周りが迷惑する。そして、また私が質問せないかん。私ここ自分で、町の環境保全条例の中に氏名公表と書いてあるんですから、されたらどうですか。そうすることによって解決すれば、私はよいと思います。何も町は悪いことも何でもない。あなたんところが何度も言いようけどせんやないね。そいじゃけんもう公表しますよって。個人情報もあろうかもわかりませんが、こっこのほうが私は近所迷惑っていう言葉はあります

が、毎年毎年ラブアースのときにそういうふうな問題が出て、また私が質問して、また同じことを答えじゃ、一向に話は進まずです。そうこうするうちに、柳ヶ原の山奥のほうで空き家が燃えた。幸いにしてあのとき風がなかったから山火事にはならなかったけど、そういうことも考えられるし、そこがたまり場になることも考えられるんです。やはり、強腰で言わないかと私は思いますが、そのためには氏名公表を、先ほどから言いますように、するんかあるいは豊前市のように代執行でやるんだとこういうふうなことを考える必要があると思うんです。そして、それも所有者に言えばいいわけです。あなたはここあそこ、助言やらしてるけど、勧告してるけど何もさっしやれんき、みんなに公表しますよと。それで、今度はそれでもなおかついやされんなら、豊前市のように代執行しますよと。再度その点。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 有田議員がおっしゃってるのは、地元の具体的な例だろうと思います。その件に関して言えば、その物件は今所有者が相続物件になっておって、特定ができないんです、相続者が。そういう状態にあるということが、大きな理由の一つになります。それと、できればそういう所有者自らがそういう措置をとってもらうように強く勧告していきたいと思ってますけども、先ほど言いますように、なぜ古家が建ってるのに除去しないかという理由の一つの中に、一番大きなのが固定資産税の減免措置じゃないかなと思います。今回、国が動いてる法整備というのが、そこに入り込もうとしてますので、その辺が減免をしないよという形を税法上とれるようになれば、そういう措置をしながら促していきたいと思しますので、東久原のその物件についてはそういう事情があるということも御承知願いたいと思います。

○議長（木下康一君） 4番有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） どうも私が言えば東久原というふうにとらっしゃあですね。先ほど言ったでしょ。町内に空き家が何軒あるかわかってありますかって。それについてのお答えはどうですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 区長会等に出していただいて調査した分はあります。今度、先ほどちょっと出ました地方創生の中で、これからのまちづくりにかかわってきますので、きちっとした調査をこれからしていきたいと思います。

○議長（木下康一君） 4番有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 国がいろいろと今から考えてる都市再編特別措置法等で空き家対策の法律があって、先ほど町長が言われたように、固定資産税の優遇措置の見直し、こういう

ことも考えているということですが、それは国のほうのやり方。町が作ったこの環境保全条例をもう少し効果的にすべきではないかというのが、私の考えであります。両方とも一緒にやっていったほうがいいんじゃないですか。効果あると思いますが、再度質問いたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 勧告までについてはやっていきたいと思いますが、除去命令についてはその状況について判断をさせていただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 4番有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） どうも弱いですな、というのは何でそげん言うかということ、毎回こういうふうな質問をラブアースの前にせないかん。ラブアースがあるときはさらにせないかん。町長、腰入れて、我々が氏名公表とされてちゃ、先ほどから言うように、そこにおられた方はもともと因果のある方ですから、その地域の町内会がその方に申し入れるということも必要じゃないか、そしたら向こうも説得力があるんじゃないかということ強く私言うわけですけども、町が助言、勧告というけど、そういうことをされたという効果が全然あらわれてない。町長どう思われます。全然効果が、環境保全条例に沿って助言、勧告したと言われるけど、その効果が全然あらわれてないと私は思いますが、どうですか、今年のまたラブアースでそういうふうなこと話題になると、私としてもこれはもうちょっと町長に考えてもらわにやいかんかなあと思うとります。どうですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 効果はあつてるところもあるんです、ちゃんとしていただいているところも。だから、有田議員は何も対応できてないと言ってくるんですから、その辺はもう少し強く進めていきたいと思いますが、公表も含めて。

○議長（木下康一君） 4番有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） ぜひ、町民の声を聞いて、苦情要望等の中に区長を通じてまた申し出られると思いますが、効果のあるような、所有者に対する指導をやっていただきたい。最悪の場合、代執行するいうぐらいの気持ちでやるべきです。そして、先ほど公表については積極的にということであろうとは思いますが、ぜひこれは公表していただきたいというふうに再度のお願いちょうよりか要望してこの件についての質問は終わります。

次に、道の駅が白紙になったことによって、いろいろと町長もお考えられてるようなところがあるかと思えますので、その点についてお尋ねします。

今、猪野・山の神地域整備研究会というのを立ち上げられてます。これは昨年10月町長がこういうふうなことをしたいとですよというて配られたんです。観光交流センターって

いうやつを、10月。これとの関連はどうなっとですか。山の神整備研究会と昨年10月町長が立てられた単独型観光交流センター事業構想との関連、これについてお話しいただきたい。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今回の猪野・山の神地区整備研究会というのは、基本的に土地再生整備事業のエリアを対象、そこに限定するもんじゃないけど、あの一帯の整備についての研究をしていただくということで作りました。当然、今おっしゃった、今現在の町の観光交流センターもエリアに入るわけですから、これも含めて、それから私としては当初進めてた県の道の駅との一体型というものもあったわけですから、ここら辺全体を含めて山ノ神のところ、それから白山整備、それから猪野地区一帯の整備について、全体の開発性について研究会で意見をまとめ提案していただけないかなと思っております。

○議長（木下康一君） 4番有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 研究会のメンバーは、大体任期はいつぐらいまでを考えてあるんですか。先ほど2カ月でまとめてくれとかいう話もありましたが、研究会のメンバーの任期はいつまでかと。それから、関連があるということでございましたから、研究会と単独型交流センター事業は関連があるということでございますので、研究会や明日の農業を考える会がまとめた研究内容を参考に今後観光交流センター関連事業等の予算を提案されるんかどうか、お尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 研究会の期間といいますか、これはある程度研究会のほうに言ってますけども1年ぐらいは要するんじゃないかなと。それ以後も必要であれば、先に続けていきたいと思っておりますけど、大体1年をめどにそういう研究の提案をしていただきたいということにしております。その都度その都度の意見、会合の議事録については、前にも言いましたように議会のほうにも報告をさせたいと思っております。これは、明日の農業を考える会のほうも大体1年をめどに考えてます。それから、研究会の意向というのを観光交流センターのほうにも、もちろんこれは当然そういう形を、そのために全体を見てもらってるわけですから、意見を参考にして、また尊重しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（木下康一君） 4番有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） そうすると研究会がまとめた答申が出て、それにそのことによってその後観光交流センター事業の予算を提案するということでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 観光交流センター事業というのはもう今年度の予算お願いしてます、

本年度の分については、その後の進める中に研究会の意見を聞きながら進めていきたいと思っておりますが、その後の予算については、当然その研究委員会の方向性というのも尊重して予算を上げていきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 4番有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 議会としては、私個人の委員としては、研究会がまとめた答申をもとに予算案は出す必要があると思っております。その前に随時予算出されると、もし議会が否決した場合、この観光交流センター研究会とか明日の農業を考える会とかこういうところはどうかになりますでしょうか。もし並行にね、並行というたらおかしいですけど、その方たちが1年間研究されるまで待てんと、例えば今回町長が3月議会に出してるとおっしゃって、今言われたから、それは観光交流センター研究会の意思を尊重せないかんじゃないかと、明日の農業を考える会の考えを尊重せないかんじゃないですか。それはそれで予算を上げるというのは、私は納得がいかない。十分あなたが研究会を立ち上げてください、明日の農業を考える会を助けてあげてくださいって言われたら、その趣旨と違うんじゃないですか。どなたかがおっしゃってましたように、研究会、明日の農業を考える会はだし、観光交流センター事業のだしになるとかこういうふうな感じになりますわ。この点どうですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 再三といたしますか、観光交流センター事業ちゅうのは進めているという形で今進めているわけですから、今年度25年度事業で用地取得、そして新年度は測量、設計等に入っていきます。その周辺について、今度研究会でいろいろ協議をしていただくわけですから、この事業そのものを直接研究会が審査されるわけでもないわけですから、ただここにこういう観光交流センター事業をやっていくということを、研究会も了解の上で研究会を立ち上げてますので、ただそれとの関連性の中でどういうふうに県の道の駅あるいは白山、猪野地区一带の整備をしていくかということでございますので、議員がおっしゃるように研究会が全部まとまらな動けんのかというけど、そうではなくて、もしそういうところがあれば、研究会のほうの意見のまとまりを先に、その辺の部分についての意見を伺いたいなと思っております。

○議長（木下康一君） 4番有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 観光交流センター事業の中に、恐らく産直販売とかいうコーナーを、施設を作られると思います。そういうことを作るから、明日の農業を考える会というのをひとつ考えてくれんですかと言われたらと思います、町長は。そうすると、町長自らほかの、道の駅1,040カ所ほどありますが、大体の道の駅をいろいろ聞きますと、やはり地

元産特産品、これを使ってという言葉があちこち出てくるんです。特に千葉県の富浦町とかいうのはビワを使っていろいろと加工品を使う。このビワでも260年前からやってるとおっしゃってました。そこで、とにかく特産品とか地元食材とかどういふのを考えてあります。特に特産品は、久山町の特産品は。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 特産品というのは、最初からこれを特産品というのじゃないと私は思っています。いろいろ作っていきながら、それを販売しながら、その中でヒット商品というのが特産物になっていくんじゃないかなと思っていますので、明日の農業を考える会というのは、直販所とかそういう固定したものではなく、久山町の農業を荒廃させない、これから荒廃地を出さない、農業振興を図っていく上でどう対策をしていくかということを考えていただくための会でございますので、これが直接直販所とか、そういうものに関する、明日の農業を考えるのは広い意味で検討してもらいたいと思っています。

○議長（木下康一君） 4番有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 広い意味の中で久山に向くような野菜、果物、こういったものはどんなのがあるかということも明日の農業を考える会で考えられると思います。ただ、米ばかりじゃもういかんばいと、これからはそういう野菜とか果物やらを考えろ。あるいは花を考えろとか、こういうことも議題になられると思います。そういうことを研究してくださいと言うてお願いした一方で、道の駅の事業の予算を上げる。こりゃ矛盾しとると私は思います。この人たちに対して敬意を払わにゃいかん。どこに敬意を払っているんですか。あなた考えてください、考えてください、こっちは産直販売しながら作りますきと言うても。誰が何を商品持ってくる、野菜何を持ってくるかということになるんでしょ。そういうふうな生産者の方にも協力をお願いしたいという意味で、明日の農業を考える会というのを立ち上げられたと思います、広い意味で。さっき言われたように特産品なんて、1日や2日でできるものではない。ましてや1年、2年できるものではないだろうと私は思います。その地域の風土に合った土地、土、風、そういったふうなものが影響してくると思うんです。それから、日照権の問題やら、日照時間の問題やらいろいろあると思いますが。そういうふうな難しい問題があるから、農業について、農業関係の専門の人にも研究してくださいということだろうと思います。それで、先ほど言いましたように、もし町長が今そういった研究会とか、明日の農業を考える会が意見をまとめておられないのに予算を提案される、観光交流センター事業について予算を提案されたときに、これが議会で否決されたら、そうしたらどうなるのかということを知っているんです。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ちょっと違うんです。観光交流センター事業ちゅうのは、もう進めていきたいと思ってますし、あえて言ってるんです。その中で、内容を深めていくために、一方で、そういう研究会を立ち上げてやってるわけございまして、明日の農業を考える会が、食のひろばとかそういうそのものを直接どうこうということでは、それを活用されることも当然その中で意見が出るでしょう。だけど、事業そのものに対して明日の農業委員会がいいとか悪いとかを考えていく場ではなくて、むしろ活用して、それも一つの活用方法として、久山の明日の農業を考えていただく、そういうふうに私は捉えて組織を作らせていただいています。

○議長（木下康一君） 4番有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 私は、最初に聞いたでしょ。研究会と観光交流センター事業は関連があるのかと聞きました。再度お聞きしますが、町長その点はどうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） だから、そういった意味で関連があると私は申し上げた。その事業を進めるか進めんかそのものじゃなくて、今例えば当初予定していた道の駅、県の事業っていうのはもうない状態になってます。じゃあこれは本当はないほうがいいのか、一体型で進めたほうがいいのかという整備の中では出てくるかもしれません。だから、今の猪野・山の神地区研究会の場合です。明日の農業を考える会というのは、再三言いますように久山町の農業をどうするかということなんです。農業をする中で、町がそういう観光交流センター事業計画してるなら、じゃあこれを活用した農業ちゅうのはこういうのを進めていったほうがいいんじゃないかと、そういうふうな前向きな検討をしていただく。そういう意味で関係はありますということを申し上げています。

○議長（木下康一君） 4番有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 私は、昨年9月の議会で棚上げになったという大きな理由の一つとして、じゃあ道の駅を造って産直販売をしようって、品物が集まるかと聞いたんです。まず、これが一番不安だったんです。そしたら、特産品って何が久山にありますか。地元食材を使っただけのレストランと言ったって、地元食材が集まるかということで心配だった。だから、私はそのような流れからして、研究会を立ち上げられるということについては賛成したんです。明日の農業を考える会についてもそういうところで知恵をいただくことについては賛成してるんです。そのことによって、産直販売所あたりが、品物が集まりゃいいかと、そしたら消費者がわざわざ久山へ行って買おうという気にならさじやないかと。久山へ行ったって、どこにでもあるごたあ、スーパーどこでもあるごたあ野菜じゃあ来んですよ。先ほど松本議員が言われる、補助金もろうたらその地域の幾らかの物産品を並べ

らないかんというルールがあると私は思います、これは当然。だから、先ほどから言いよるように、明日の農業を考える会っていうのもそういうところにも期待をしてるんじゃないかというのが私の考え方です。もし町長がそれを期待しとらんと言わっしゃりゃあ、もう我々がこの議案に予算が提案されるっちゃ否決してちゃ何も問題ないですね。明日の農業を考える会の方々に對してでも、研究会の方々に對してでも、問題ないということですね。とにかく私はあくまでも言いたいのは、この研究会が答申をまとめて、明日の農業を考える会の方が答申をまとめた後、予算を提案すべきだと思いますが、再度その点。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 明日の農業を考える会のメンバーの方がはっきりとおっしゃってるのは、我々が観光交流センターとか、道の駅をどうこうするためにこれをするんじゃないということは、むしろ向こうのほうからはっきり言われてますので、だからそういう久山町の農業を考える会がいろいろ議論していただく中で、観光交流センター、先ほども言ったように、を活用した明日の農業を考える会の意見も出てくると私は思っていますし、猪野・山の神整備研究会においても、どういうふうな検討がこれから進めていかれるかわかりませんが、そういう関連した意見というのは当然同じエリアですから、出していただけたらと思いますので、それをこれからの事業の進め方の中へ生かしていきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 4番有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 研究会やらその農業の会の方が、そういうふうに事業とは関係ないとおっしゃっていただければ、私たちも判断するルールです。安心しました。ありがとうございました。その点は安心しました。

それで次に、まだ先のほうでお尋ねしようかと思ひますが、盛んに町長は事業がスタートした、事業がスタートしたって言われますけど、去年の3月の25年度の補正予算は約1億9,300万円ばかり、これはまだ予算執行されてないです。この点はちょっと後のほうで聞きますが、去年まちづくり懇談会で町長が町民に話された内容と構想が変わった。猪野・山の神地域整備研究会の答申がまとまれば再度町民に説明する義務があると思いますが、さきの議員の方も盛んに町民に説明せよと言われますがその点、どんなふうに考えられますか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 研究会のある程度まとめが出れば、そういう報告会みたいなどを今検討したいと考えております。

それから、先ほどの件ですけど、全く関係がないとかいうことは言ってないんです。た



だ、言いましたように、観光交流センターをするかせんかについて、自分たちは明日の農業を考える会とかいうのを立ち上げていることじゃないということでございます。それだけは御理解いただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 4番有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 町長、まず町民説明会、これはせにやいかんです。なぜかという、昨年の7月、まちづくり懇談会のときに、町民から議会が可決した後説明するのは事後承諾ではないかという痛烈な意見をいただいたんです。我々が異を唱えたら再考するののかという質問に町長は変えることはないと答えられた。ところが、構想が変わったんです。町長はさらに今言いますように町民に説明する。そういうがゆえに町民に説明する義務があると思ってます。また、議会でも議会報告会を5月8日にするように予定しております。恐らくこういった観光交流センター事業等の質問がどんどん出てくると思います、町民の間に。もう一度町民説明会のことについては、できたら議会報告会前にしていただきたい。

それともう一つ、先ほど言いましたように、全然関係がないと言われるなら尊重すべきです、研究会と明日の農業を考える会の方々の意見を、あなたが頼んでるんですから。これについては私達も賛成しました。研究会とか明日の農業を考える会も立ち上げて、そして事業を起こす、それなら私達もわかる。それで、お願いして立ち上げられといて、その人たちの意見を、まとまった意見を聞く前に予算を上げた。結果的に議会が否決した、あんたたちは何しとったってやて私だったら言います、その点もう一回。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 明日の農業を考える会というより、特に猪野・山の神の整備研究会については研究会の推移を見て、できればその状況によって事業着手に入っていきたいと思ってます。

それから、町民説明会というのはその今の時点でやる状況ではないと思いますので、そういう研究会の提案がある程度、これがどの時点である程度の方向性が出るかというものもありますけれども、その時点が出る、大体僕は前半ぐらいにはある程度の方向性というのは見えてこんかなと思ってますので、それがいつの時期になるかわかりませんが、それがまずある程度の方向がまとまれば、私はそういう町民参加での研究会が決まったということで、そういう報告会なりレスポアールあたりでやりたいなと思っております。

○議長（木下康一君） 4番有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） ぜひ、研究会の方々やらその農業を考える会の方の落胆した顔は見たくありませんので、十分慎重にやっつけていかれて予算なりを提案させたらいいと思います。

次に、時間がありませんので、現在役場に事務所を置いている（株）食のひろばは登記されて1年過ぎたが、（株）食のひろばの現状と今後を伺いたい。特に（株）食のひろばは、3セクですかそれとも民間ですか、もうこの分については本田議員もさっき質問されておりましたが、町長が3セクとかいう言葉を言われましたので、おやっと思っておるんですが、そのところ確認したいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 町が出資の大半をしておれば、25%以上とかいえば3セクという呼び方をするという点からすれば、今の状況は第3セクターという形をとっていると思います。将来的には食のひろばという一つの、町は20%以下に抑えるということで検討していますので、民間の会社ということに、第3セクターという形では、これ呼び方の問題だと思います。

○議長（木下康一君） 4番有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 3セクじゃないという言葉は今お聞きしましたんで、ある意味じゃほっとしました。私は公の町と（株）食のひろばの民間とは、民間に事業責任をとらせるため、一線を画す必要があると思います。まず、先ほど本田議員も言われたように、まず庁舎内に事務所を置いたり、職員を（株）食のひろばのために使ったり、それから庁舎内の電話、備品の使用は絶対まかりならんと思うんです。ほかの民間会社にこういうことさせられんでしょう。そして、なおかつ3セクじゃなければ、町長、副町長は取締役等の会社の役員になるべきではない。町は株主として出資するなら、株主として見守る必要があると私は思います。社長、社員の今現状はどうなんですか。それから、定款25条では代表取締役を社長とするあれからいけば、齋藤氏が代表取締役であろうと私は思いますが、こういう現状について齋藤氏からも聞きたいです。あなたが代表取締役であるよって。それで、しかも町が出資しようかと、あるいは株を買うとるんだから、あなた説明する義務があるよと私は言いたいですよ、齋藤氏に。ぜひ齋藤氏にもこの議会に出て我々の心配してる質問に対して答えていただきたいと思いますが、その点どうでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今は町が主体となって株式会社を作っているわけですから、いわゆる第3セクターの形ですよ、さっきも言いますように。ですから、私と副町長が取締役、社長が齋藤氏になっていただいております。事業をやるときには民間という形になると思いますので、議員がおっしゃるように民間会社に町として20%以内で出資をするという、そういう形をとりたいと思っていますので、今の時点ではわざわざ齋藤氏にここに来てどう説明するというような状況ではない。私がきちんとお答えしたいと思います。

○議長（木下康一君） 4番有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 齋藤氏はコンサルタント契約はどうされるのかということです。齋藤氏のコンサルタント契約。それから、やっぱり最初が肝心です。公の町と一企業が、何となく一緒になってこうやってくりゃ民間のほうに依存してくる、町に対して。今年は、今月は売り上げが少ないから、何とかならんのですかとか依存の構造が出てくると思うんです、先ほど松本議員も言われたとおりです。私も自営業しているからよくわかります。毎月同じようなあれはないですよ。今月の従業員さんの給料どうしょうか、売り上げが少ないわ、銀行の金利、貸し借りの借金はどうしようかという問題があると思います。その点どうですか。まず、齋藤氏のコンサルタント契約。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 会社におけるフォアサイトと今のコンサル契約とは全く別のものがございます。町全体の地域計画の中に、齋藤氏とコンサル契約をして、そういう事業の進め方、もう一つは職員の研修という形で今コンサル契約をしてるわけですから、事業についてはこりゃもう切り離してやっていきたいと思っております。それから、第3セクターで事業をやれば、議員がおっしゃったように、これまではどうしても行政に頼ってしまうと。だから、第3セクターでは事業には入っていきません。それだけは、はっきり申し述べる事ができると思います。

○議長（木下康一君） 4番有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） もう時間もありませんので、昨年3月の議会で25年度の補正予算で約1億9,000万円ばかり上げられまして、これ議会では可決してます。しかしながら、いまだに予算執行されてない、この大きな理由は何ですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 9月補正で関連予算が修正、否決されたというのがありますし、当初予定していた県の道の駅との一体化事業というのができなくなったということで、その場所のエリアを少し変更せざるを得なかったということで、いろいろ国、県との協議に時間を要したということです。そして、地権者も変わったから、対象が、ですから年度内にその補正予算分についての土地の取得については執行するように今進めているところでございます。

○議長（木下康一君） 4番有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 町長盛んに事業がスタートしたと言うけども、予算の執行はしてないから、どこが事業がスタートしとっちゃろかと私は思うんですけど。

それから、昨年の1億9,000万円の財源内容の中で地方債分のですよね、整備事業の財源

として、地方債1億3,970万円、それと一般財源423万円。国の場合は、国に対してこうして変わりますというて、同意を得られたらそれでいいかもわかりませんが、変わりますという内容のことについても、議会でまだ説明を受けておりませんが、特に、もう時間がありませんけれど、この一般の地方債1億3,970万円と一般財源423万円、これもうすぐ1年たちますが、この点についてはどうですか、1年たって執行ができなかった場合はどうなるのか、お尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今回、委員会等で御説明させたいと思います。1億9,000万円ですか、繰越事業の分については事業が執行ができなくなりましたので、測量とか、当初の県の道の駅の関係も一旦白紙にしてる状態ですから、事業費全体はできなくなりましたので、その分の事業費は変更して、事業費の縮減をして、用地取得の分だけについて、25年度予算を執行するという形で今、今回議会に提案したいと思っております。

○議長（木下康一君） 4番有田行彦議員。時間がありませんので、よろしくお願ひします。

○4番（有田行彦君） はい、わかりました。先ほど言いましたように、地方債1億3,970万円と一般財源423万円ですから。これは1年たった私としては、効力はのうなつたと思うとるんですが、その点どうですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） この事業は、普通の補助事業と違って5年間にその事業を執行しなさいと、執行していいよという事業なんです。ですから、通常であるとその事業ができなかったら、翌年度に繰越しという形とりますけど、そうじゃなくて、もう今年度の事業はこれだけしかやりませんという変更認可をいただければその事業をやって、全体の事業費というのは先送りすることができるという、そういう特殊な交付金事業ですから、今年度やれる分だけを全体の事業費の中の執行枠として、残りは次年度以降の事業費として再度予算計上をしていただく。

（4番有田行彦君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○議長（木下康一君） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午後4時15分